

神奈川県環境基本計画

進捗状況報告書

2024（令和6）年度実績



2026（令和8）年2月

はじめに

今日の環境問題は、大気環境や水環境、廃棄物などの問題から生物多様性などの自然環境の問題、地球温暖化など地球規模での問題まで多様化しています。

特に、「気候危機」とも言われる気候変動による影響、生物多様性の損失は、近年、ますます深刻なものとなっています。また、限りある資源を有効利用していくことの重要性は、より一層高まり、これらは世界的に対応すべき大きな課題となっています。

このような様々な環境問題の解決を図り、私たちの将来世代に、よりよい環境を引き継いでいくため、県では「神奈川県環境基本条例」に基づき「神奈川県環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）を策定して、各施策分野の個別計画と連携しながら、様々な施策を展開しています。

環境基本計画を確実に推進するため、県は、毎年度、各施策分野の指標と各個別計画に基づく施策の取組状況から、分野全体の進捗を総合的に把握することとしています。この報告書は、2024（令和6）年度の各施策分野の進捗及び計画全体の進捗状況を取りまとめたものです。

— 目次 —

I 環境基本計画とは

1 計画の概要	p. 1
2 各施策分野の指標	p. 2
3 計画の進行管理・見直し	p. 2
【参考：各分野における主な個別計画】	p. 3

II 計画の進捗状況

1 総括	p. 4
2 各施策分野の進捗状況	p. 4～42
<凡例>	(p. 4～6)
ア 分野総括	
イ 指標の進捗状況	
ウ 取組実績	
エ 課題及び今後の取組の方向性	
オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例	
カ 参考（個別計画の状況）	
(1) 施策分野：気候変動への対応	(p. 7～14)
ア 分野総括	
イ 指標の進捗状況	
ウ 取組実績	
エ 課題及び今後の取組の方向性	
オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例	
カ 参考（個別計画の状況）	
(2) 施策分野：自然環境の保全	(p. 15～21)
ア 分野総括	
イ 指標の進捗状況	
ウ 取組実績	
エ 課題及び今後の取組の方向性	
オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例	
カ 参考（個別計画の状況）	
(3) 施策分野：循環型社会の形成	(p. 22～28)
ア 分野総括	
イ 指標の進捗状況	
ウ 取組実績	
エ 課題及び今後の取組の方向性	
オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例	
カ 参考（個別計画の状況）	

(4) 施策分野：大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減 (p. 29~34)

- ア 分野総括
- イ 指標の進捗状況
- ウ 取組実績
- エ 課題及び今後の取組の方向性
- オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例
- カ 参考（個別計画の状況）

(5) 横断的な取組 (p. 35~42)

- ア 分野総括
- イ 取組実績
- ウ 課題及び今後の取組の方向性
- エ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例
- カ 参考

I 環境基本計画とは

1 計画の概要

神奈川県環境基本条例第7条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、知事が策定する環境分野における基本的な計画です。

主な構成		主な内容	
基本目標		次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり	
計画期間		2024（令和6）年度から 2030（令和12）年度まで	
各施策分野、施策の柱と取組の方向性	施策分野	施策の柱	取組の方向性
	(1) 気候変動への対応	緩和策	未来のいのちを守るため、脱炭素社会の実現に向けて、多様な主体が気候変動問題を自分事（じぶんごと）化し、オールジャパン、オール神奈川で緩和策と適応策に取り組みます。
		適応策	
	(2) 自然環境の保全	地域特性に応じた生物多様性の保全	生物多様性による恵みを次世代へ引き継ぐため、ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けて、地域の特性に応じた生物多様性の保全を推進するとともに、各主体が生物多様性の理解と保全行動に取り組みます。
		自然環境の保全に資する広域的な取組	
		自然環境の保全に向けた行動の促進	
	(3) 循環型社会の形成	資源循環の推進	限りある資源を有効活用し、快適な生活や良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、廃棄物ゼロ社会の実現に向けて、あらゆる主体が資源循環（3R+Renewable）に取り組みます。
		適正処理の推進	
		災害廃棄物対策	
	(4) 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	大気環境の保全、更なる向上	現在及び将来の県民の健康を守り、生活環境を保全するため、良好な大気環境や水環境の維持・向上を図るとともに、環境リスクの低減に取り組みます。
		水環境の保全、更なる向上	
		騒音・振動等への対策	
		化学物質等によるリスクの低減	
	(5) 横断的な取組	環境教育・学習の推進	持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる主体が環境問題を自分事化し、主体的に環境保全に取り組むための基盤となる普及啓発・環境教育等を推進します。
		多様な主体との連携による施策の推進	
		その他	

2 各施策分野の指標

環境基本計画では、施策分野ごとに、施策の効果を象徴的に表すことのできる「指標」を設定しています※。

※3頁に記載の各個別計画に基づいて指標を定めているため、施策分野ごとに基準年度は異なります。

施策分野	指標
(1) 気候変動への対応	■ 県内の温室効果ガス排出量（2013年度比） △ 19.3%（2020年度）→△ 50%（2030年度）
(2) 自然環境の保全	■ 生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合 (県民ニーズ調査結果) 48.8%（2022年度）→60.0%（2030年度） ■ 県内の陸域及び内陸水域における生物多様性の保全が図られている面積の割合 32.13%（77,643ha）（2022年度） →32.20%（77,800ha）（2030年度）
(3) 循環型社会の形成	■ 生活系ごみ1人1日当たりの排出量 631g/人・日（2021年度）→608g/人・日（2030年度） ■ 産業廃棄物の排出量 1,714万t（2021年度）→1,826万t（2030年度） ■ 不法投棄等（不法投棄及び不適正保管）の残存量 15.0万t（2021年度）→前年度より減少（2030年度）
(4) 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	■ PM2.5の自動車排出ガス測定期における年平均値の全局平均値 8.9μg/m ³ （2022年度）→前年度より削減（2030年度） ■ 東京湾の化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成率（水質） 63.6%（2022年度）→72.7%（2030年度）
(5) 横断的な取組	—

3 計画の進行管理・見直し

- ・ 県は、毎年度、各施策分野の指標と各個別計画等に基づく施策の取組状況から、分野全体の進捗を総合的に把握します。
- ・ 県は、府内の関係部局で構成する神奈川県環境基本計画推進会議において、毎年度の進捗状況を報告書として取りまとめ、学識経験者、市町村、県議会議員からなる環境審議会に報告し、環境審議会は、今後の計画推進に際して必要な意見を述べます。
- ・ 県は、毎年度の進捗状況に係る報告書をホームページで公表します。
- ・ 県は、環境審議会からの意見を、次年度以降の計画の推進及び次回の計画見直しの際に活用します。
- ・ 計画期間の最終年度には、それまでの進捗状況、成果等を踏まえた課題を整理し、県民、市町村及び環境審議会の意見を聞きながら計画全体を見直し、改定します。
- ・ なお、環境をめぐる動向、社会情勢等に大きな変化が生じた場合は、計画期間の最終年度を待たずに見直しを実施することとします。

【参考：各分野における主な個別計画】

分 野	計画名称	概 要
(1) 気候変動への対応	神奈川県地球温暖化対策計画	地球温暖化対策に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本的な計画、かつ再生可能エネルギーの導入等の促進に関する基本的な計画
(2) 自然環境の保全	かながわ生物多様性計画	生物多様性の保全に向け、地域の特性に応じた取組及び多様な主体による行動促進の取組を進めるための基本的な計画
(3) 循環型社会の形成	神奈川県循環型社会づくり計画	「廃棄物ゼロ社会」の実現に向けて、県民、事業者、行政が連携し、循環型社会形成への取組を進めるための計画
(4) 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減	神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画 (大気関係)	自動車排出窒素酸化物等の総量を削減する各種対策を、国、県、市町村、事業者及び県民の緊密な協力の下で総合的かつ計画的に推進するために策定している計画
	東京湾における化学的酸素要求量等に係る第9次総量削減計画 (水質関係)	閉鎖性水域である東京湾の水質改善のため、東京湾に流入する化学的酸素要求量等の令和6年度の目標量及び目標達成に向けた事項を定めた計画

※ 「(5) 横断的な取組」には、計画で定める主な個別計画はありません。

II 計画の進捗状況

1 総括

- 深刻化する気候変動の影響や生物多様性の損失といった危機に対応し、持続可能な社会を形成していくため、2024（令和6）年3月に全面改定した新たな環境基本計画に基づき、全庁的に環境保全のための取組を進めました。
- 各施策分野において、個別計画に基づき取組を進めましたが、「自然環境の保全」、「循環型社会の形成」の分野は指標として定めた2030（令和12）年度の目標数値に照らして順調な進捗となっている一方、「気候変動への対応」、「大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減」の分野は進捗にやや遅れが見られます。
- 気候変動の影響は、生物多様性をはじめ、環境全体に大きな影響を及ぼすため、分野横断的に、いっそうの取組が必要です。
- 引き続き、施策分野間の相互関係に十分留意しながら、環境基本計画を推進します。

2 各施策分野の進捗状況

<凡例>

はじめに、各施策分野の進捗状況の記載方法について、次のとおり凡例を示します。

(イ) 施策分野：気候変動への対応

ア 分野総括

-
-

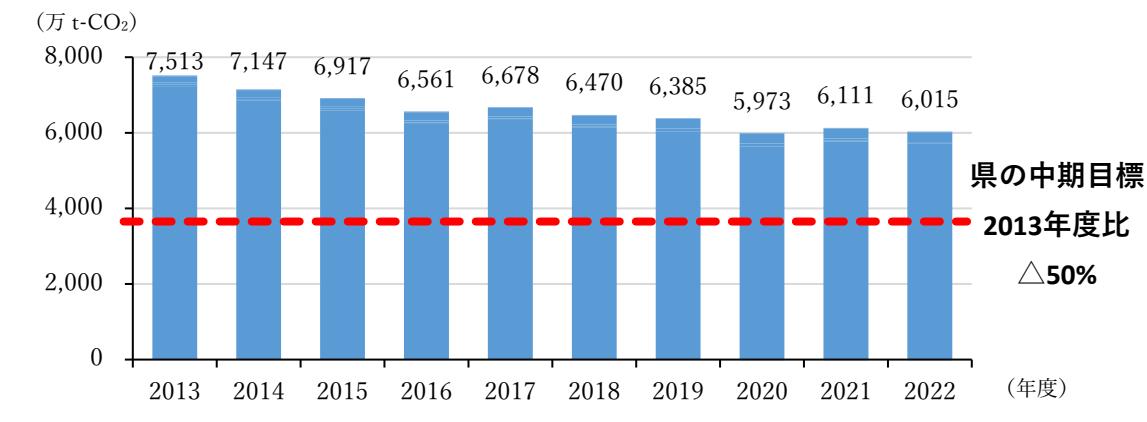
※ 各施策分野の進捗状況を、指標や各個別計画等に基づく施策の取組状況から総合的に把握し、記載しています。

イ 指標の進捗状況

県内の温室効果ガス排出量（2013年度比）【単位：%】

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標
	△20.5	△18.7	△19.9								△50
	※		(速報値)								

※ 2023（令和5）年度の計画改定時には△19.3%でしたが、その後、遡及改定を行ったため、最新の数値は△20.5%です。また、2020（令和2）年度以降の実績値については森林等による吸収量を含みます。



<評価>

- ・やや遅れている

(○○.....)

<2030（令和12）年度の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- ・○○○.....

※ 各施策分野の指標（2030（令和12）年度の目標数値）に対して、どの程度進捗しているか、進捗状況に対する評価、分析・課題等とともに記載しています。

※ <評価>については、次のとおりとしています。

指標の種類	評価
2030 年度の目標数値としたもの	<ul style="list-style-type: none">① 順調：既に達成している、又はこれまでの進捗のトレンド等から達成する見込みが高いもの② やや遅れている：これまでの進捗のトレンド等から達成する見込みが低いが、今後の取組により達成が期待できるもの③ 遅れている：これまでの進捗のトレンド等から達成が困難なことが明らかなもの
前年度より減少（削減）としたもの	<ul style="list-style-type: none">① 順調：前年度より減少（削減）し、基準とした年度実績も下回っているもの。② やや遅れている：前年度より減少（削減）したが基準とした年度実績を上回っているもの、又は前年度より増加したが基準とした年度実績を下回っているもの。③ 遅れている：前年度より増加し、基準とした年度実績も上回っているもの

ウ 取組実績

【施策の柱】緩和策

○省エネルギー対策・電化・スマート化

- ・○○○.....

- ・○○○.....

○人流・物流のゼロカーボン化

- ・○○○.....

- ・○○○.....

【施策の柱】適応策

○農業・林業・水産業分野

- ・○○○.....

- ・○○○.....

○水環境・水資源分野

- ・○○○.....

- ・○○○.....

実績に係る写真

(写真のタイトル)

実績に係る写真

(写真のタイトル)

- ※ 環境基本計画で定めている施策分野ごとの「施策の柱」と、その柱に基づいて実施する「主な取組」に沿って、対象年度の取組結果を簡潔に記載しています。
- ※ 実績に係る写真を掲載しています。

エ 課題及び今後の取組の方向性
【施策の柱】緩和策
・△△△のため、○○○に取り組みます。 ・.....
【施策の柱】適応策
・△△△のため、○○○に取り組みます。 ・.....

※ 施策の柱ごとに、取組実績を受けての課題や、制度改正等も含む社会背景を踏まえて、来年度以降の取組の方向性や取組内容を記載しています。

オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例		
取組事例①	【施策の柱】緩和策 ○省エネルギー対策・電化・スマート化 ・事業活動温暖化対策計画書制度の見直し（評価制度の導入）	
他の施策分野への影響	(1) 気候変動への対応	(2) 自然環境の保全
	(3) 循環型社会の形成	(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減
経済・社会への影響	経済への直接的影響 社会への直接的影響 ・○○○.....	経済への間接的影響 社会への間接的影響 ・○○○.....

- ※ 各分野の取組のうち、環境課題の解決に向けて特に寄与した（する）と考える取組をピックアップし、その取組が他の施策分野へ及ぼす影響について記載しています。
- ※ 経済や社会への影響についても記載し、因果関係が明確なものや規制等、経済や社会へ直接的に影響を与えると考えられる場合は「直接的影響」、それ以外は「間接的影響」として整理しています。

カ 参考（個別計画の状況）
神奈川県地球温暖化対策計画
・○○○..... ・○○○.....

- ※ 環境基本計画の報告書では全分野を大局的な視点で捉えて記載をしますが、P.3に記載している「主な個別計画」における取組状況等について補足すべき内容がある場合には、こちらに記載しています。

(Ⅰ) 施策分野：気候変動への対応

ア 分野総括

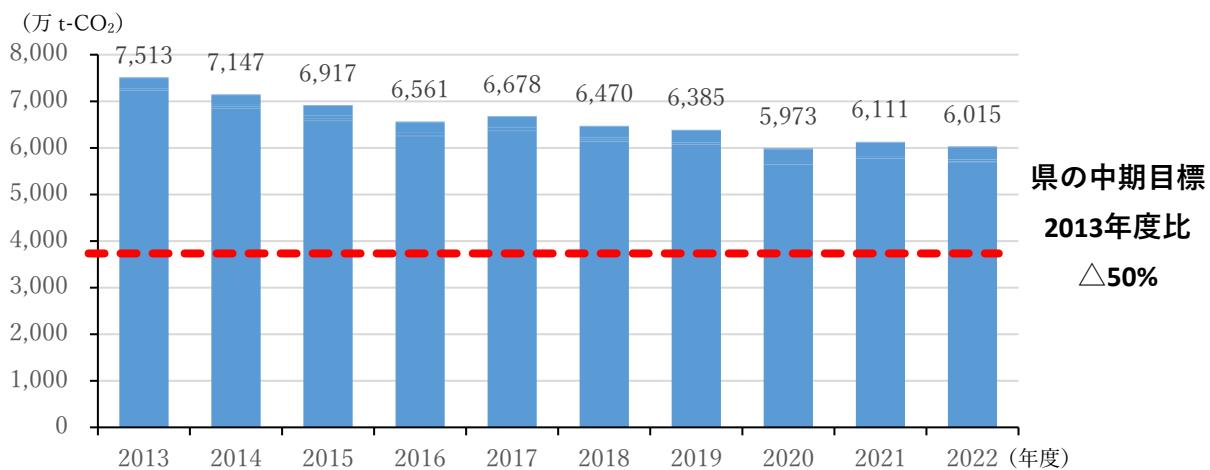
- ・県内の温室効果ガス排出量は基準年度である2013（平成25）年度と比べて減少しているものの、2022年度までの削減ペースが継続するとして試算すると、2030年度には約40%程度の削減にとどまる見込みです。一方、2023年度以降の排出量の削減効果が見込まれる動きとして、京浜臨海部において、大規模排出事業者が設備を休止し、今後、その一帯をカーボンニュートラル・コンビナート等としていく計画があります。
- ・「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減」という高い目標を着実に達成するためには、本県として各主体による取組を後押ししていくとともに、国等の更なる取組が必要です。
- ・2024（令和6）年度は、省内において夏の台風第10号で記録的な大雨の影響による甚大な被害が生じたほか、最高気温35℃以上の猛暑日が増加し、熱中症による救急搬送者数が10年前の2倍以上となるなど、気候変動による災害や健康被害のリスクが顕在化しており、各分野における適応の取組を推進していく必要があります。

イ 指標の進捗状況

県内の温室効果ガス排出量（2013年度比）【単位：%】

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標
	△20.5	△18.7	△19.9 (速報値)								△50

※ 2023（令和5）年度の計画改定時には△19.3%でしたが、その後、遡及改定を行ったため、最新の数値は△20.5%です。また、2020（令和2年）年度以降の実績値については森林等による吸収量を含みます。



<評価>

- ・やや遅れている

（2013（平成25）年度から2022（令和4）年度までの削減ペースが継続するとして試算すると、2030（令和12）年度の指標値に対して△40%程度の推計値となりますが、2023年度以降に削減効果が見込まれる動きもあります。）

<2030（令和12）年度の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- ・県内の温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、直近の実績である2022（令和4）年度（速報値）では、産業部門を中心に、エネルギー消費量が減少したこと等により、前年度比で1.6%減少し

ています。

- ・基準年度である 2013（平成 25）年度比では 19.9% 減少していますが、2022 年度までの削減ペースが継続するとして試算すると、2030 年度には約 40% 程度の削減にとどまる見込みです。一方、2023 年度以降の排出量の削減効果が見込まれる動きとして、京浜臨海部において、大規模排出事業者が設備を休止し、今後、その一帯をカーボンニュートラル・コンビナート等としていく計画があることや、国が大規模排出事業者の排出量取引制度への参加を義務付け、本格的な運用が開始されることなどがあります。「2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50% 削減」という高い目標を着実に達成するためには、本県として各主体による取組を後押ししていくとともに、国等の更なる取組が必要です。

ウ 取組実績

【施策の柱】緩和策

○省エネルギー対策・電化・スマート化

- ・事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減に向けた事業者の積極的な取組を促進するため、事業活動温暖化対策計画書制度を運用しました〔大規模排出事業者 530 者、中小規模事業者等 49 者〕。また、県が、事業者による脱炭素化の取組を評価し、評価結果を公表する仕組み「評価制度」の導入に向けて、制度設計や条例改正等を行いました。
- ・県内中小企業を対象に、カーボンニュートラルや脱炭素化に係る支援をワンストップで行う窓口を設置し、脱炭素化に向けた取組の相談支援や普及啓発を行いました〔相談件数：698 件〕。
- ・建築物の省エネ対策等を進めるため、建築物温暖化対策計画書制度を運用しました〔提出 130 件〕。
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入を促進するため、メリット等の普及啓発や、中小工務店等を対象とした建築に必要な基礎知識を学べる ZEH セミナーの実施〔実施回数 3 回〕に加え、ZEH 導入に対する支援を行いました〔ZEH 導入費補助金：補助件数 73 件〕。
- ・ZEH 化が困難な既存住宅に対しては、省エネ改修によるメリット等の普及啓発や、省エネ改修に対する支援を行いました〔既存住宅省エネ改修事業費補助金：補助件数 357 件〕。
- ・脱炭素の自分事化に向けた意識を醸成するため、市町村・地域団体等と連携した地域主体による地域脱炭素化を促進するための地域向けワークショップ〔3 地域〕や県立高校での脱炭素教育の実施〔5 校〕に加え、事業者が付与する既存のポイントに上乗せしてポイントを付与し、脱炭素に資する商品の購入等を促進する「かながわ CO₂CO₂（コツコツ）ポイント+（プラス）」事業を実施しました〔ポイント付与延べ人数約 53 万人〕。

○人流・物流のゼロカーボン化

- ・走行時に CO₂ を排出しない電気事業者（EV）・燃料電池事業者（FCV）の導入や充電設備の整備に対して支援するとともに、共同住宅への EV 充電設備の整備を促進するためのセミナーを実施しました。

事業用等 EV の導入に対する支援〔67 台〕

FCV の導入に対する支援〔32 台〕

EV 充電設備の整備に対する支援〔183 基〕

共同住宅用 EV 充電設備整備促進セミナー〔対面 2 回・オンライン 10 回〕

- ・国、県、県内全市町村や交通事業者などで構成する「神奈川県地域交通研究会」を開催し、MaaS の導入促進を図るとともに、公共交通機関の利便性を図るために先進事例の研究を行いました。また、自転車の利用環境整備として、さがみグリーンライン自転車道の整備を進めました。

○再生可能エネルギーの導入促進・利用拡大

- ・事業所への再生可能エネルギーの導入を促進するため、自家消費型再生可能エネルギー発電設備や蓄電システムの導入に係る経費の一部を補助しました〔自家消費型再生可能エネルギー導入費補助件数 105 件〕。

- ・次世代の技術であるペロブスカイト太陽電池の早期実用化に向けて、民間企業と締結した連携協定に基づき、江の島「サムエル・コッキング苑」における実証や県庁新庁舎1階での展示、末病バレー「ビオトピア」でのワークショップの開催など、実証や普及啓発に取り組みました。
- ・住宅への太陽光発電等の導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を導入する事業（住宅用0円ソーラー）に対する補助〔太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助金：補助件数255件〕、住宅向けの太陽光発電等の共同購入事業の取組〔導入件数222件〕を進めました。

○水素社会の実現に向けた取組

- ・F C Vの導入に対して支援するとともに、県内陸部の水素利用の拡大に向けて、県内のエネルギー利活用状況及び、物流拠点や工業地域における将来的な水素需要の調査を行い、利活用拡大に向けた課題や方策を整理しました。また、F C トラック等の普及拡大に向けて、自動車メーカーや水素ステーション運営事業者、物流事業者、国・自治体が一堂に会するワーキンググループを設置し、F C トラックの導入や水素ステーションの整備等に向けた議論を行いました。

○イノベーションの促進（研究開発・新技術の実用化の促進等）

- ・脱炭素化を加速させるため、「研究シーズの育成」、「実用化に向けた研究」、「技術の事業化・実用化支援」の3つのステップから構成される、省エネルギーや蓄エネルギーに関する6件の脱炭素化対策事業に取り組みました〔6件〕。
- ・「2050年脱炭素社会の実現」に向けた取組を推進するため、大企業と中小企業等の連携によるカーボンニュートラルに資する研究開発プロジェクトを募集・採択し、その取組を支援しました〔3件〕。
- ・ベンチャー企業と大企業等が連携による脱炭素推進に資するプロジェクトを創出し、事業化に向けた実証事業の支援を行いました〔5件〕。
- ・無加温温室でイチゴの高設栽培試験を行いました。また、CO₂削減効果を可視化するため、慣行栽培における環境負荷の大きい工程の抽出、環境に配慮した農産物に対する消費者の購入意向の確認を行いました。

○吸收源対策

- ・森林や緑地を整備・保全する取組を進めたほか、建築物への木材利用を促進するため、木造施設の建築等を行う建築主に補助を実施しました〔90件（前年度44件）〕。
- ・藻場の再生を進めるため、県内の漁業協同組合等と連携して、県内海域への早熟カジメの移植をし、約5.8haの藻場の再生に取り組みました。

○CO₂以外の温室効果ガスの排出削減

- ・フロン類の適正な管理及び充填・回収が実施されているかを確認するため、民間企業への委託を活用し、県による関係事業者等に対する立入検査等を強化しました。2024（令和6）年度は、フロン類使用機器管理者への立入検査〔131件〕、フロン類充填・回収業者への立入検査〔89件〕、解体工事現場への巡回〔247件〕をそれぞれ実施しました。また、自動車リサイクル法に基づくリサイクル制度が円滑に実施されるよう、関連業者の登録（更新）・許可事務及び指導等を行いました。
- ・メタンの排出削減のため、普及指導巡回等により、水稻生産者に対し秋耕及び中干し延長について指導しました。また、一酸化二窒素の排出削減のため、化学肥料等の使用量削減に取り組む生産者に対して、新たなエコファーマー制度での新規認定〔87件（前年度16件）（※）〕などを行いました。

※2022（令和4）年7月1日の「みどりの食料システム法」施行と同時に従来のエコファーマー認定根拠法（持続農業法）は廃止となっています。新規認定87件は、旧認定制度からの移行者数を含みます。

- ・畜産分野において、県内肉用牛農家における脱炭素の取組を推進するため、牛由来の温室効果ガス（消化管内発酵由来メタン）の削減に有効な地域資源の利用方法の検証に取り組みました。
- ・神奈川県流域下水道事業経営ビジョンに基づき、温室効果ガスの排出削減に資する省エネ型汚泥焼却炉の導入に取り組んでいます。2024（令和6）年度は、酒匂川流域下水道酒匂水再生センターにおいて、新1号汚泥焼却炉建設に係る機械設備の設計を実施しました。

○横断的な取組

- ・神奈川県版脱炭素モデル地域に設定した三浦半島エリアにおいて、電動モビリティの促進のほか、クルーザーからの水中ドローンによる藻場見学等を通じた「親子で参加！ブルーカーボン体験ツアーや、県民、企業、行政等を対象とした講演会・グループワークとして「ブルーカーボン Update meeting」を開催するなど、ブルーカーボンの普及啓発も実施することで、地域における脱炭素化の促進を図りました。
- ・大規模な開発事業を行う事業者に対して、複数の建物間のエネルギーの共同利用など、計画の初期段階でなければ導入が困難な対策の検討を促し、開発エリア全体の温室効果ガスの排出量の削減を図ることを目的に、温暖化対策に関する計画書の提出を義務付け、その概要を公表する特定開発事業温暖化対策計画書を運用しました〔提出 8件〕。
- ・集約すべき拠点の明示や、市町による立地適正化計画の作成を支援することにより、地域の実情に応じた集約型都市構造化に向けた取組を推進しました。また、交通の円滑化の推進、自然を生かした施設整備等の推進、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めるなど、様々な施策を通じて、まちづくりにおける環境配慮を推進しました。

【施策の柱】適応策

○農業・林業・水産業分野

- ・水稻の高温障害である白未熟粒・胴割粒の抑制のため、水管理の徹底等対策を広く呼び掛けました。水稻の高温耐性品種と県奨励品種‘てんこもり’を栽培し、食味や品質、収量を比較し有望な品種候補を選抜しました。また、スイートピーのマルチ資材を用いた栽培による夏期の地温上昇抑制効果を検討しました。
- ・基幹的農業用取水施設や水路、水門など 10箇所の改修整備等を実施しました。
- ・畜産業において、生産者が実施する暑熱対策の効果を確認するため、畜舎内の環境測定（風量、気温、湿度等）を行い、測定結果を元により効果的な対策となるよう技術指導を行いました。また、暑熱ストレスによる家畜への悪影響や農場の生産性低下を防ぐため、飼養環境改善による暑熱対策の研究に取り組みました。
- ・きのこの栽培における高温障害の状況を把握するため、きのこ生産者に対しヒアリング調査を実施しました。
- ・水産資源や漁場環境の現状を把握するため、重要水産資源等の動向をモニタリングし、県水産技術センターのホームページ等で公表しました。

また、沿岸域の水産資源を回復するため、磯焼け対策として、県内海域への早熟カジメの移植をし、約 5.8ha の藻場の再生に取り組むとともに（9 頁からの再掲）、漁業者等を対象に藻場の育成技術の普及に取り組みました。

内水面水域においても、酒匂川水系の渓流域において、ヤマメ等の生息状況調査を行いました。

○水環境・水資源分野

- ・貧酸素水塊の動向を監視し、漁場の選定に活用してもらうため、調査指導船の観測結果をもとに、5月から 11 月まで月 2 回程度、「東京湾溶存酸素情報」を県水産技術センターのホームページ等で公表しました。
- ・第 4 期かながわ水源環境保全・再生実行 5か年計画に基づき、森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔3,670ha（前年度 3,291ha）〕。

○自然生態系分野

- ・奥山域の生物多様性への影響が懸念される気候変動の実態を把握するため、大気・気象観測、ブナ林の衰退状況に関するモニタリングを継続しました。
- ・水産資源を回復するために、早熟カジメの移植や育成技術の普及など磯焼け対策に取り組みました（9 頁からの再掲）。

○自然災害・沿岸域分野

- ・流域治水の推進に向けて、河川の分野だけでなく、まちづくりや防災など様々な行政関係者が一堂に会した「流域治水協議会」を設立するとともに、それぞれの関係者が行う取組をまとめた

「流域治水プロジェクト」を策定しており、2024（令和6）年度はフォローアップとして、各プロジェクトの更新を行いました。

- ・二級河川山王川に架かる小田急線橋りょうの架替えを完了しました。
- ・気候変動により激甚化・頻発化する風水害に備えるため、土砂災害防止施設の整備に取り組みました〔21箇所〕。

○健康分野

- ・熱中症を予防するため、県ホームページやテレビ、広報誌等の媒体で普及啓発を行いました。また、企業と連携し、啓発ポスターを作成・配付（県施設・市町村・学校等）したほか、コンビニエンスストアのデジタルサイネージやアプリで啓発動画の放映を実施しました。
さらに、県民の暑熱避難のため、県施設を「かながわクーリングスポット」として県ホームページで公表しました。
- ・暑さ指数の認知度向上及び県民に気候変動を自分事（じぶんごと）として捉えてもらうため、県民参加型調査「かながわ暑さ調べ」を行いました〔参加者・団体198件〕。

○産業・経済活動分野

- ・台風等による工場等の浸水被害や設備の損傷等の水害リスクに対応するため、「テクニカルショウヨコハマ」でBCP（事業継続計画）普及啓発セミナーを実施し〔34人参加〕、BCP策定の普及啓発を行いました。
また、BCP作成等支援専門家派遣事業について、周知広報に努め、14者へ策定支援を行いました。

○県民生活・都市生活分野

- ・神奈川県耐水化計画に基づき、下水道施設の耐水化に取り組んでいます。2024（令和6）年度は、酒匂川流域下水道扇町水再生センターにおいて電源設備等を浸水から守る対策工事を実施しました。

○分野横断的な取組

- ・環境省が公表している暑さ指数、県消防保安課や消防庁が公表している熱中症救急搬送者数、夏季の気温計測に基づく暑熱環境調査等の情報を収集・整理し、県民や事業者向けに発信しました。発信については県ホームページの他、市町村と連携し、暑さ指数表示器を設置しました〔3市町村〕。
- ・また、気候変動影響及び適応の理解促進及び環境教育の推進のため、「かながわ気候変動WEB」「かながわ気候変動WEB KIDS」により関係情報を発信している他、出前講座・講師派遣〔8回〕、教員向け研修〔1回〕、イベント出展〔7回〕を実施しました。



（江の島「サムエル・コッキング苑」におけるペロブスカイト太陽電池の実証の様子）



（建築物への木材利用を促進する取組の中で建設された木造施設の例）

エ 課題及び今後の取組の方向性

【施策の柱】緩和策

- ・国連環境計画（ＵＮＥＰ）によると、2024（令和6）年の世界の温室効果ガス排出量は過去最多となり、世界気象機関（ＷＭＯ）によれば、同年の世界の平均気温が産業革命前と比べて1.55度上昇し、単年では初めて1.5度を超えたと報告されるなど、世界の平均気温上昇を1.5度に抑えるというパリ協定の目標の達成が難しい状況となっています。このような中、2025（令和7）年11月に行われた国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（ＣＯＰ30）では、1.5度目標の達成に向けた力強いメッセージが世界へ発信されるなど、さらなる取組の加速化が必要とされており、今後も、こうした国際的な状況も踏まえ、施策展開を検討していく必要があります。
- ・全体のCO₂排出量のうち約5割を占める産業・業務部門においては、これまで、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業における「温暖化対策計画書制度」を運用してきたほか、中小規模事業者に対しては、省エネ設備導入に対する補助等の支援を行ってきましたが、事業活動におけるCO₂排出量の削減に向けた取組をより一層推進する必要があります。
- ・国では、2028年度を目途に、建築物のライフサイクルカーボンの評価・届出制度が検討されていますので、本県も、今後の国の動向を踏まえ、必要に応じて措置を検討していきます。
- ・家庭部門においては、2013年度以降のエネルギー消費量が横ばいであるため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）の導入や省エネ性能が高い窓等への住宅改修の促進など、住宅における省エネ対策の徹底や再生可能エネルギーの導入・利用といった脱炭素型ライフスタイルへの転換を図っていく必要があります。
- ・運輸部門においては、排出量の多くを占める自動車について、電動車の自立的な普及が進んでいることに加え、EV・FCVの導入促進に取り組んだ結果、新車乗用車販売数に占める電動車の割合は増加していますが、今後の電動車の普及状況等も踏まえて、引き続き導入拡大に向けて取り組む必要があります。
- ・再生可能エネルギー等の導入促進については、これまで、導入ポテンシャルが最も大きい太陽光発電を中心に取組を行ってきましたが、固定価格買取制度（FIT）の見直しによる買取価格の低下等により、新規導入量の伸びが鈍化しているため、更なる導入拡大に向けて取り組む必要があります。
- ・また、2050年のカーボンニュートラル実現も見据えて、次世代型太陽電池や、電化による対応が難しい高温の熱需要に対する水素の利用など、次世代技術の活用による削減の取組を推進していく必要があります。

【施策の柱】適応策

- ・各分野で計画どおり取組を進めていますが、熱中症への対策や自然災害への対応等の適応策は、いのちを守るための喫緊の課題となっているため、既に影響が出ている分野や将来に影響が予測されている分野について、更なる取組が必要です。

オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例			
取組事例①	<p>【施策の柱】緩和策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー対策・電化・スマート化 <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動温暖化対策計画書制度の見直し（評価制度の導入） 		
他の施策分野への影響	(1) 気候変動への対応	(2) 自然環境の保全	
	(3) 循環型社会の形成	(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減	
<ul style="list-style-type: none"> ・2024（令和6）年度は、「評価制度」の導入に向けて、事業者の脱炭素化の取組を適切に「評価・見える化」するための手法や、評価結果に応じた各種支援策の検討等を行うとともに、制度設計や条例等の改正を行いました。 ・評価制度の導入により、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などの事業者の脱炭素化に向けた自主的な取組が進むことは、化石燃料の使用に伴う大気汚染物質の排出の削減に繋がるため、大気環境の保全に寄与します。また、事業活動における資源の消費を抑えられることから、循環型社会の形成に寄与します。 			
経済・社会への影響	経済への直接的影響		経済への間接的影響
	社会への直接的影響		社会への間接的影響
取組事例②	<p>【施策の柱】緩和策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イノベーションの促進（研究開発・新技術の実用化の促進等） <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化を加速させる新技術や新製品の開発の推進 		
	(1) 気候変動への対応	(2) 自然環境の保全	
他の施策分野への影響	(3) 循環型社会の形成	(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減	
	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化を加速させる新技術や新製品の開発を推進するための取組として、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、2023年度より「脱炭素化対策事業」を実施しています。 ・2024（令和6）年度は、安全・省エネな半導体関連技術や、蓄エネな水素エネルギーキャリアや次世代EVバッテリ技術の開発など、6件のプロジェクトを支援しました。 ・研究開発・実証を経た新技術・新製品の工場等への導入により、製造プロセスにおける省エネ化・省資源化が図されることから、循環型社会の形成に寄与します。また、エネルギー源の水素転換により、化石燃料の使用に伴う大気汚染物質の排出の削減に繋がるため、大気環境の保全に寄与します。 		
経済・社会への影響	経済への直接的影響		経済への間接的影響
	社会への直接的影響		社会への間接的影響
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化を加速させる新技術や新製品の開発の推進は、循環経済への移行促進や新たなビジネスチャンスにつながる可能性があるため、経済への好影響が期待されます。 			

力 参考（個別計画の状況）

神奈川県地球温暖化対策計画

- ・主な進捗状況は、上記「(1) 施策分野：気候変動への対応」に記載のとおりです。
- ・部門ごとの排出量は次のとおりです。

【2022年度のCO₂排出量の増減率（2013年度比）】

部門	増減率 (2013年度比)	2030年度 中期目標
エネルギー転換部門	△ 6.8%	△47%
産業部門	△ 27.2%	△57%
業務部門	△ 31.5%	△65%
家庭部門	△ 18.4%	△48%
運輸部門	△ 14.0%	△24%
廃棄物部門	△ 14.2%	△47%

※CO₂以外の温室効果ガス (*) 排出量の増減率：26.3%

※吸收量（森林等）：△ 16万t-CO₂

*メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふつ化硫黄(SF₆)、三ふつ化窒素(NF₃)

(2) 施策分野：自然環境の保全

ア 分野総括

- ・2022（令和4）年12月に、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応するための戦略として、国は、2023（令和5年）に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定しました。この中で、2030（令和12）年に向けた目標「ネイチャーポジティブ（自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること）」実現に向けた目標の1つとして、2030（令和12）年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」を示しました。こうした動向を踏まえ、本県は、2024（令和6）年3月に「かながわ生物多様性計画2024-2030」を改定しました。

（地域の特性に応じた生物多様性の保全）

- ・本県の主な生態系に着目して県土を6つのエリア（丹沢エリア、箱根エリア、山麓の里山エリア、都市・近郊エリア、三浦半島エリア、河川・湖沼及び沿岸エリア）に分け、県内各地域の特性に応じた生物多様性の保全を進めました。

（自然環境の保全に資する広域的な取組）

- ・野生鳥獣との共存を目指した取組として、ツキノワグマ等野生動物の出没個体について市町村や地域に情報提供するなどの技術的支援や、ニホンジカやニホンザルについて、各種計画に基づき、個体数調査をはじめとする保護管理事業等を行いました。
- ・外来生物の監視と防除に関する取組として、アライグマとクリハラリスについて、それぞれ県で策定した防除実施計画に基づき、防除対策や普及啓発、市町への財政的支援や技術的支援を行いました。
- ・法令・制度等を活用した生態系の保全につながる取組として、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区の指定を行いました。
- ・生物多様性への負荷を軽減する取組として、土地利用調整条例に基づく協議や、環境影響評価条例に基づく審査を行いました。

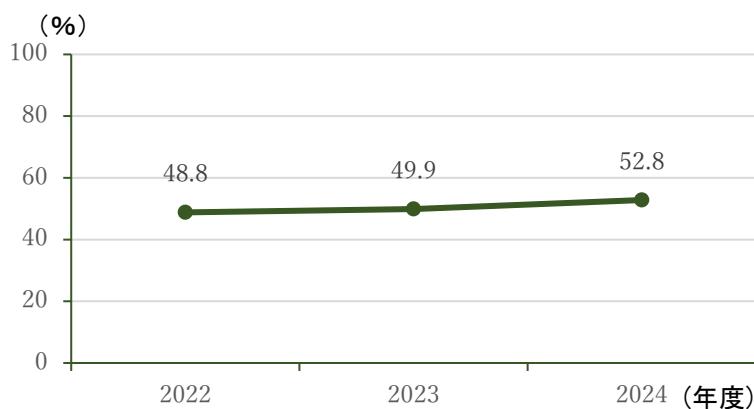
（自然環境の保全に向けた行動の促進）

- ・県民や事業者、行政など多様な主体が実施する、生物多様性への配慮や保全のための活動を促進するための取組を進めました。

イ 指標の進捗状況

生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合（県民ニーズ調査結果）【単位：%】

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値	目標							
	48.8	49.9	52.8						60.0



<評価>

- ・順調

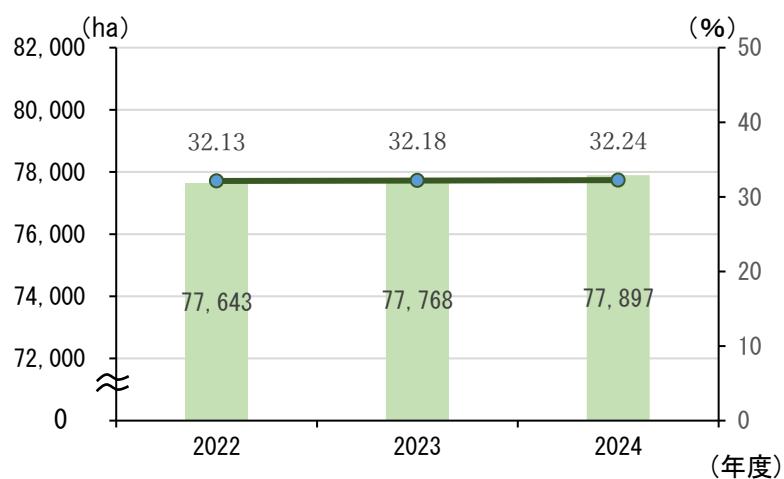
(2022（令和4）年度から2024（令和6）年度の増加率を元に2030（令和12）年度の指標値を単純推計すると64.8%となります。)

<2030（令和12）年度の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- ・生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合は、2022年度以降上昇しています。
- ・目標達成に向け、引き続き、生物多様性に関する情報の提供やアドバイザー派遣制度による企業等への取組支援、学校や地域における環境学習等を推進していきます。

県内の陸域及び内陸水域における生物多様性の保全が図られている面積の割合【単位：% (ha)】

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標
	32.13 (77,643)	32.18 (77,768)	32.24 (77,897)						32.20 (77,800)



<評価>

- ・順調

(2030（令和12）年度の指標値を達成しています。)

<2030（令和12）年度の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- ・「自然共生サイト※」認定箇所の増加等により、2024（令和6）年度に目標値を達成しましたが、引き続き、トラスト緑地や自然共生サイトといった多様な主体による取組によって、県内各所の生物多様性が保全されている状態を目指していきます。

※国が認定する「自然共生サイト」は、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」であり、

「OECM（その他の効果的な地域をベースとする保全手段）」として国際データベースにも登録されます。

- ・海域の生物多様性の保全については、今後、国の指標検討の動向を注視していきます。

ウ 取組実績

【施策の柱】地域特性に応じた生物多様性の保全

「かながわ生物多様性計画 2024-2030」に基づき、県内各地域の特性に応じた生物多様性の保全を進めました。

○丹沢エリア

- ・第4期丹沢大山自然再生計画に基づき、植生保護柵の設置・維持管理、ニホンジカの捕獲、ブナハバチ対策、ブナ林の更新状況に関するモニタリングを組み合わせたブナ林再生事業を推進しました。
- ・第5次神奈川県ニホンジカ管理計画、令和6年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき、植生回復と生息環境整備の基盤づくりを目的として、管理捕獲を実施し〔635頭※〕、生息状況に関するモニタリングなどの保護管理事業を実施しました。
※県による管理捕獲頭数です。他に市町村による管理捕獲1,543頭を実施しています。
- ・農作物被害の軽減及び生活被害・人身被害の根絶による人とニホンザルの共存を目指して、第5次神奈川県ニホンザル管理計画、令和6年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画、生息状況調査等に基づき、ニホンザルの群れを適正な生息域と規模で管理するために、被害防除対策、個体数調整、生息環境整備等を実施しました。

○箱根エリア

- ・自然公園歩道〔11路線〕、拠点となる園地〔5か所〕等の県管理自然公園施設の適正な維持管理を行いました。
- ・ニホンジカについて、定着と生息数の増加が懸念される箱根山地の山稜部において、管理捕獲を実施し〔155頭〕、生息状況モニタリング調査を実施しました。

○山麓の里山エリア

- ・活動団体が行う、里地里山保全等の取組に対して支援しました〔相模原市ほか5市1町 22地区32.9ha〕。
- ・農業者をはじめ地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全活動や生き物調査、レンゲなどの景観植栽、また、山あいの条件が不利な地域等における農業生産の共同活動に対し、支援しました〔小田原市ほか5市5町 27地区〕。

○都市・近郊エリア

- ・座間谷戸山公園等において定例自然観察会を実施するとともに、適切な管理運営を行いました。
- ・基金による買入れや寄贈、土地所有者との緑地保存契約等により保全したトラスト緑地の維持管理を実施しました。
- ・活動団体が行う、里地里山保全等の取組に対して支援しました〔川崎市ほか1市2地区4.5ha〕。
- ・地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全などの共同活動に対して支援しました〔藤沢市ほか2市5地区〕。

○三浦半島エリア

- ・古都保存法や首都圏近郊緑地保全法、トラスト制度に基づき保全した緑地について、適切な維持管理を実施しました。また、歴史的風土特別保存地区及びトラスト緑地内の崩壊の恐れのある箇所について、防災工事〔3か所〕を実施しました。
- ・小網代の森において、(公財)かながわトラストみどり財団やNPO等と連携し、ホタル観察のための夜間開放〔3日間〕を実施し、自然環境や生きものに親しむ機会づくりを行いました。
- ・地域ぐるみで行う農地や農業用水、農道等の適切な維持・保全などの共同活動に対し支援しました〔三浦市7地区〕。

○河川・湖沼及び沿岸エリア

- ・河川の整備に合わせて、土で護岸を覆い植生を施す等、自然環境に配慮した川づくりを実施しました〔4か所〕。
- ・総合的な土砂管理による「山・川・海の連続性をとらえた『川づくり・なぎさづくり』」を推進するため、河川の浚渫土砂等を利用し、茅ヶ崎海岸(菱沼海岸地区)等で養浜による海岸侵食対策を実施しました〔10海岸・約105,000m³〕。

- ・沿岸域の取組については、藻場の消失（磯焼け）の対策として、漁業者等が実施する食害生物除去等の藻場保全活動に対して支援を行った〔9組織〕ほか、令和6年度栽培漁業実施計画に基づき、マダイ・ヒラメ・アワビ等の種苗放流を行いました〔6魚種〕。
- ・水環境の保全を目的とした河川のモニタリング調査として、県民調査員の皆さんと一緒に環境DNA調査を実施しました。調査地点ごとの確認種一覧及び環境DNA調査に活用可能なDNAデータベースを整備し、県ウェブサイトで公開しています。

【参考】県ウェブサイト「環境DNAのページ」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/suigen/edna.html>

【施策の柱】自然環境の保全に資する広域的な取組

○野生鳥獣との共存を目指した取組

(野生鳥獣との棲み分け)

- ・市町村事業推進交付金等による財政的支援のほか、地域ぐるみの鳥獣被害対策が上手く機能している地区を増やすため、「市町村と一体となった取組み地区」を新たに1地区選定し、かながわ鳥獣被害対策支援センターにおいて、対策のスタートアップ支援を行いました。
これまで出没があまり確認されていなかった地域でのクマの目撃等が相次ぎ、有害鳥獣捕獲用の罠に捕獲される事案が発生しているため、錯誤捕獲防止機能を有するくくりわなを使用し、実用性の検証を行いました。
- ・またツキノワグマ等野生動物の出没個体をセンサーダラマで撮影し、市町村や地域に情報提供するなど、地域ぐるみ対策を技術的に支援しました。
- ・イノシシの豚熱の感染拡大防止対策として、自動撮影カメラを用いて養豚場周辺のイノシシの広域的な生息状況と移動の傾向を調査し、関係者に情報提供しました。また、ICTによるわなの監視機器を2市村に貸出し、捕獲の強化を図りました。
- ・「かながわ鳥獣被害対策アドバイザー制度」において登録されたアドバイザーに対し、鳥獣被害対策の講演会と先進事例視察研修を実施しました。

(ニホンジカ・ニホンザルの管理)

- ・ニホンジカについて、第5次神奈川県ニホンジカ管理計画、令和6年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき、シカの高密度化により自然植生が劣化している稜線部等を中心に管理捕獲〔(未集計・後日回答) 頭※〕や生息状況モニタリングを実施し、個体数調整をはじめとする保護管理事業を行いました。

※ 県による管理捕獲頭数です。他に市町村による管理捕獲を (未集計・後日回答) 頭実施しています。

- ・ニホンザルについて、第5次神奈川県ニホンザル管理計画、令和6年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画、生息状況調査等に基づき、被害防除対策〔11群追い払い〕、個体数調整〔18頭捕獲〕、生息環境整備等を実施しました。

○外来生物の監視と防除

- ・外来生物に関する情報や取組について、ホームページにおいて情報提供を行いました。また、捕獲・目撃情報、文献等から生息状況等の収集を行いました。

【参考】県ウェブサイト「外来種に関する情報」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f12655/p1186627.html>

- ・特定外来生物であるアライグマの生息分布域の縮小と個体数の減少のため、第4次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、地域別の重点的対策の推進、計画的捕獲の強化、普及啓発などに取り組みました。また、アライグマの必要捕獲努力量を設定するため、市町村からの捕獲情報・目撃情報を整理・分析し、アライグマの被害や防除の必要性に関する情報をまとめたリーフレットをホームページに掲載する等、広く県民に向けて周知をしました。
- ・特定外来生物であるクリハラリスの被害及び分布の拡大を防ぐため、2024（令和6）年3月に神奈川県クリハラリス防除実施計画を策定し、協調して捕獲に取り組んでおり、市町が行う防除対策への財政的支援や技術的支援を行いました。
- ・特定外来生物であるアルゼンチンアリのモニタリング調査を行い、発生市や環境省と連携して、防除に向けた対応を行いました。

○法令・制度等を活用した生態系の保全

- 市町村と連携して法令による地域指定や都市公園の整備を推進とともに、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区の指定を行いました〔更新：10か所、2024（令和6）年11月現在鳥獣保護区面積43,765.3ha〕。

○生物多様性への負荷を軽減する取組

- 市街化調整区域などにおいて、一定規模以上の開発や埋立てを行う場合に、法令に基づく許認可の前に土地利用調整条例に基づき協議を行い、自然環境の保全や安全性の確保、総合的かつ計画的な県土利用の推進を図りました〔4件〕。
- 宅地の造成など一定規模以上の開発事業を行う場合に、環境影響評価条例に基づく手続きにより、環境影響評価審査会において植物・動物・生態系などの評価項目について審査を行い、事業計画を環境保全上の見地からより良いものにする取組を進めました〔4回・2件〕。
- 化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔12件〕。また、環境保全型農業を推進するため、エコファーマーの新規認定〔87件（前年度16件）〕などを进行了〔9頁からの再掲〕。

○水源環境の保全・再生

- 第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、森林の適切な管理・整備として、間伐や枝落し、林床植生の環境を整えるための丸太筋工・植生保護柵等の設置、管理を行うための作業路等の設置を推進し、森林の持つ公益的機能の維持・向上を図りました〔3,670ha（前年度3,291ha）〕。

【施策の柱】自然環境の保全に向けた行動の促進

○生物多様性に関する情報の収集・発信、環境教育・学習の推進など

- 市民団体や企業等が行う生物多様性に関連する事業に対し、専門知識を有するアドバイザーを派遣し、専門的・技術的なアドバイスを行いました。
- 一般県民、企業、団体の皆様に、水源の森林づくり事業への理解と協力をいただきながら、水源地域の森林を守り育てることを目指し、森林づくりボランティア体験などの森林活動や、森林再生パートナー制度（企業・団体を対象にした参加協力の仕組み）などの多様な方法を推進しました。〔ボランティア活動参加者数4,390人〕



（ブナハバチ発生予察のための成虫捕獲器の設置状況）



（植生保護柵内の森林再生の状況）

エ 課題及び今後の取組の方向性

【施策の柱】地域特性に応じた生物多様性の保全

- ・丹沢エリアでは、一部地域での林床植生の回復や手入れ不足の人工林の減少など、一定の成果を得ていますが、今後もブナ林等自然林の保全・再生、水源かん養機能を高めるための森林整備、ニホンジカの管理などの取組を進めていく必要があります。
- ・箱根エリアでは、自然公園の適正利用を図るための取組を推進するとともに、水源かん養機能などの公益的機能を高めるための森林整備などをさらに進めることが必要です。加えて、箱根山地への定着が懸念されるニホンジカの管理を進めていく必要があります。
- ・山麓の里山エリアでは、里地里山の保全活動への支援等に取り組むとともに、地域における農地等の保全活動への支援、環境保全型農業の推進、野生鳥獣との棲み分けに向けた対策などを今後も進めることにより、里地里山や農業の有する多面的機能を発揮させることが必要です。
- ・都市・近郊エリアでは、都市に残された身近な自然環境を保全するため、県民や団体等との連携・協働による緑地や里山の保全などを進めるとともに、生態系に配慮した維持管理をしていくことや、都市住民等が自然とふれあい、学習する場として活用していくことが必要です。
- ・三浦半島エリアでは、緑地の手入れ不足による斜面緑地での災害の発生や植生の遷移等による里山に住む生きものの生息・生育環境の悪化が懸念され、また、アライグマ等による在来生物への影響や農作物被害、生活被害が続いている、県民、市民団体等との連携・協働による緑地の管理、地域資源を生かした自然とのふれあいや学習の場の提供、アライグマ等の防除などを進めることができます。
- ・河川・湖沼及び沿岸エリアでは、瀬や淵の減少、海岸侵食などによる生態系への影響や、沿岸では藻場の消失などによる生きものの生息・生育環境の悪化が懸念されており、今後も、生きものに配慮した川づくりや総合的な土砂管理による砂浜の回復・保全、持続可能な水産業などを進めることができます。
- ・国によるグリーンインフラ※の活用支援制度の利用促進にかかる取組などが必要です。

※グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりをすすめるものです（国土交通省による定義）。

- ・様々な社会課題の解決に自然を活用する「自然を活用した解決策 (Nature-based Solutions (NbS))」という考え方方が注目されており、この考え方なども踏まえ、生物多様性の保全が進んでいくように、他の施策分野への好影響を考慮しつつ、多様な主体との連携を進めていけるよう検討していきます。

【施策の柱】自然環境の保全に資する広域的な取組

- ・外来生物に関する情報や取組について、ホームページにおいて提供を行っていますが、県民や事業者、関係者等の幅広い普及啓発に向けて、在来生物との生態的な競合に関する知識の提供など、内容の充実や情報の発信方法などを引き続き検討していきます。
- ・今後は、県民の生活を守るために、人が刺されると感染症を発症する恐れがあるマダニなどを媒介する野生動物などの接触による私たちの生活への影響についても、理解促進・普及啓発を図っていく必要があります。

【施策の柱】自然環境の保全に向けた行動の促進

- ・自然環境や生物多様性の保全に向け、具体的な取組事例の情報提供や、専門的、技術的なアドバイザー派遣制度等を通じて、企業や県民等の多様な主体が自分事として行動を促進するよう取り組んでいきます。

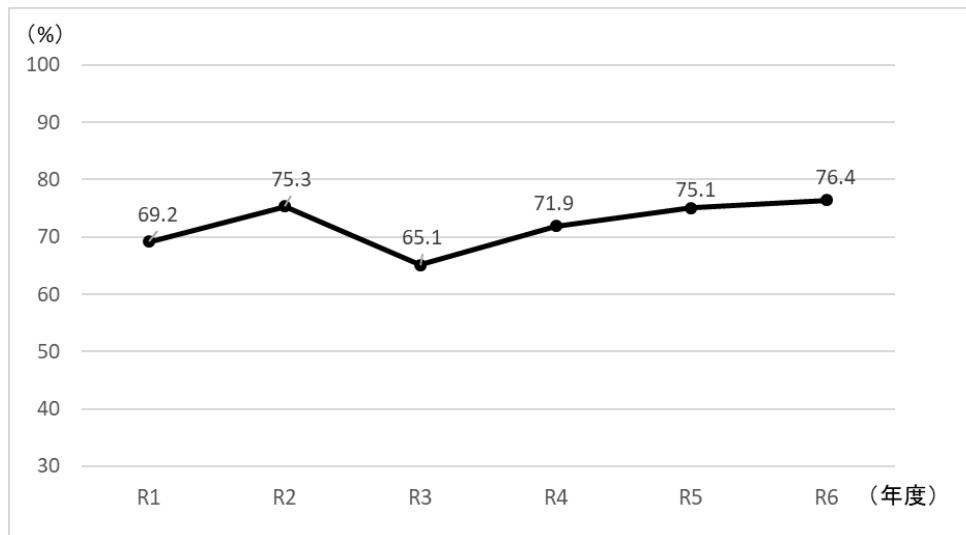
才 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例

取組事例①	【施策の柱】自然環境の保全に資する広域的な取組 ○外来生物の監視と防除 ・アライグマのモニタリング・クリハラリスの捕獲		
	(1) 気候変動への対応		(2) 自然環境の保全
(3) 循環型社会の形成		(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減	
他の施策分野への影響			
<ul style="list-style-type: none"> 特定外来生物であるアライグマの目撃情報（1,768件）・捕獲情報（13,370件）の分析により、生息状況等を調査して、市町村による効果的な防除の推進を図りました。また、同じく特定外来生物であるクリハラリスについて、生息分布拡大地域の一つである大和市において捕獲を実施（40頭）し、生息分布の拡大防止を図りました。 これらの取組は、在来種を保全するとともに、クリハラリスによる樹皮剥ぎから森林や緑地を保全し、二酸化炭素吸収源対策となる可能性があるため、気候変動の緩和が期待されます。 			
経済・社会への影響	経済への直接的影響 社会への直接的影響		経済への間接的影響 社会への間接的影響
	<ul style="list-style-type: none"> アライグマ、クリハラリスは、農作物への被害、建物の破損等の被害、さらに、病原体の媒介による人への健康被害をもたらす可能性があります。 アライグマのモニタリング・クリハラリスの捕獲は、農業被害、建物の破損等の被害、健康被害の防止に繋がることなどから、経済的・社会的な損失の防止に寄与します。 		

力 参考（個別計画の状況）

かながわ生物多様性計画

- 主な進捗状況は、上記「(2) 施策分野：自然環境の保全」に記載のとおりです。
- 生物多様性の言葉の認知度について、県民ニーズ調査の設問「『生物多様性』の言葉の意味を知っていますか。」の回答者のうち、「言葉の意味を知っている」と「言葉を聞いたことがある」を選択した人の割合は、令和元年度以降、70%前後で推移しています。



(3) 施策分野：循環型社会の形成

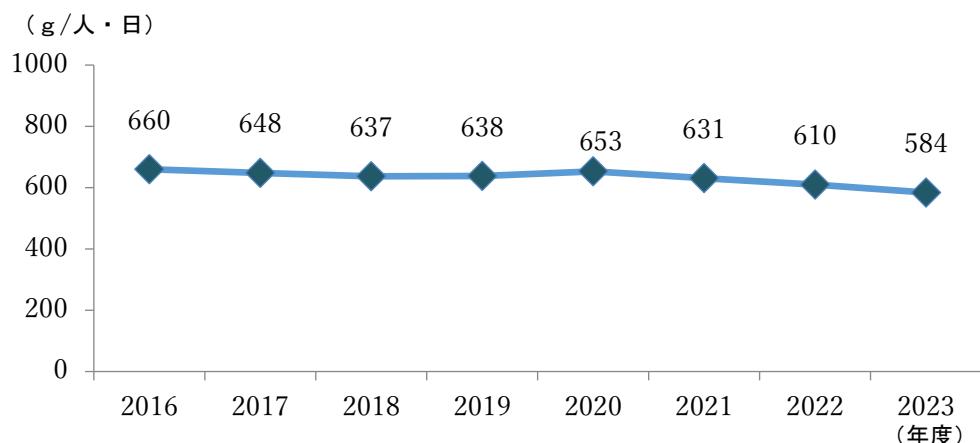
ア 分野総括

- ・「神奈川県循環型社会づくり計画」では、すべてのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになるような「廃棄物ゼロ社会」を目指すこととしており、その実現のため、より一層 3 R の推進に取り組むとともに、化石資源を原料としたプラスチックは、紙やバイオマスプラスチックなど再生可能な資源に置き換える Renewable (リニューアブル) の取組も推進します。
- ・2024(令和 6 年)は、上記計画に基づき、ライフサイクル全体での廃棄物の 3 R の取組を推進しました。また、P C B 廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。
- ・取組の結果、一般廃棄物の排出量（県民一人当たり）は減少していますが、産業廃棄物の排出量は長期的に横ばい傾向、不法投棄等残存量は大規模事案の改善等があったものの全体として微減傾向に留まっているなど、引き続き対応すべき課題となっています。
- ・また、近年、社会的に大きな課題となっている「食品ロス削減」や「プラスチックごみの削減」についても、「神奈川県食品ロス削減推進計画」や「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に基づき、食品ロスの削減や、プラスチックの 3 R +Renewable に取り組みました。

イ 指標の進捗状況

生活系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量【単位：g／人・日】

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標
	631	610	584	R8. 3 把握 見込						608



<評価>

- ・順調

(2030 (令和 12) 年度の指標値を達成しています。)

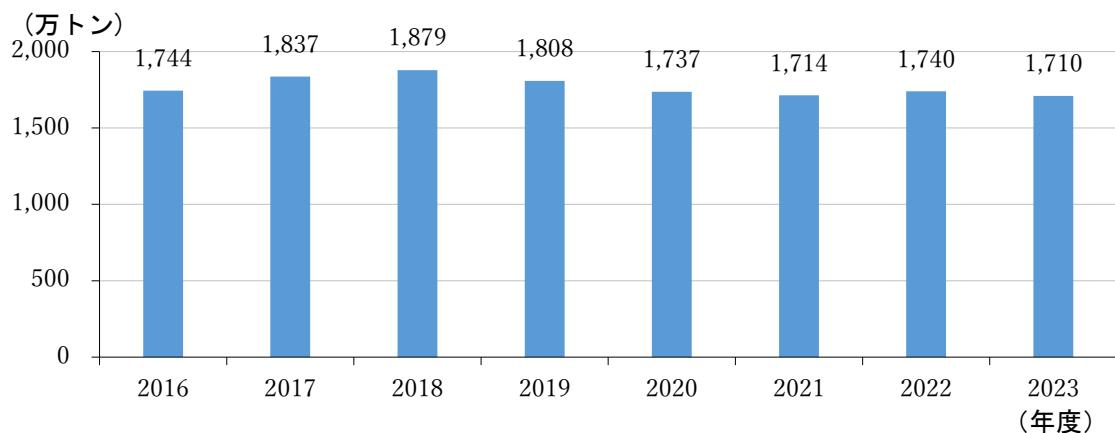
<2030 (令和 12) 年度の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- ・県民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向にあり、2023 (令和 5) 年度実績は 584 g / 人・日で、前年度よりも 26 g / 人・日減少し、2030 (令和 12) 年度の目標値を達成しています。
- ・市町村による住民への排出抑制等の取組などにより、家庭から出るごみの減量化等が進んでいくことによるものと考えられますが、引き続き今後の推移を注視していきます。

産業廃棄物の排出量【単位：万t】

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標
	1,714	1,740	1,710	R8.3 把握 見込						1,826

「産業廃棄物の排出量」の2030（令和12）年度数値は、2021（令和3）年度実績よりも増加していますが、これは、2019（令和元）年度（県の将来推計における基準年度）比で1.8%増加するという将来予測に対して、1%の増加に抑えた数値です。国の基本方針において、「2012（平成24）年度に対し、2025（令和7）年度において、排出量の増加を約3%に抑制する」とされていることを踏まえ、増加率のさらなる抑制を目指したものです。



<評価>

- 順調

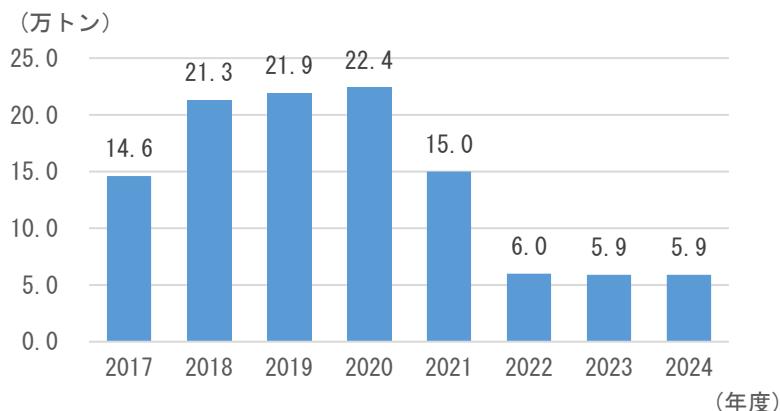
(2030（令和12）年度の指標値を達成しています。)

<2030（令和12）年度の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- 2023（令和5）年度の産業廃棄物の排出量は前年度より30万t減少しています。
- このままのペースでいけば2030（令和12）年度の目標値を達成できる見込みですが、コロナ禍で縮小していた経済活動が今後活発化していくことで排出量が増加する恐れもあることから、引き続き、資源循環の取組を推進していく必要があります。

不法投棄等（不法投棄及び不適正保管）の残存量【単位：万t】

年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値	目標								
	15.0	6.0	5.9	5.9						前年度 より減少



<評価>

- 順調

(前年度より減少し、基準年度（2021（令和3）年度）実績も下回っています。)

<2030（令和12）年度の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- 2022（令和4）年度は大規模事業の改善等があったため大きく減少したものの、引越しごみのような一般廃棄物の不法投棄は後を絶たない状況であり、不法投棄等の残存量は下げ止まっています。
- 県では、引き続き、関係業界等に対する法令順守の徹底や市町村等と連携した監視パトロール、民間団体と連携した監視活動等により、不法投棄・不適正保管の減少を図っていく必要があります。

ウ 取組実績

【施策の柱】資源循環の推進

○排出抑制、再使用の推進

- プラスチックごみの排出抑制・再使用の推進のため、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」[登録者数 9,113 人（前年度 5,383 人）]による情報発信や、環境イベント等への出展を行うなど、県民への啓発活動を実施しました。
- また、環境イベント等にマイボトル対応型給水器を設置して来場者に周知するなど、マイボトルの利用を促進しました。
- 「ワンウェイプラ削減実行委員会」の取組の一つとして、「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催し、バイオプラスチック研究開発事業者やリサイクル事業者などの様々な業界や行政の先進事例・好事例を発信・共有しました〔当日視聴者数 108 人（前年度 49 人）〕。
- 食品ロスの削減を促進するため、講演等において「食べきり」や「てまえどり」を普及啓発するなどの取組を実施しました〔食品ロス削減に関する講座等の参加数 約 195 者（前年度 90 者）〕。
- 事業者における廃棄物の発生抑制、再生利用、減量化及び適正処理に向けた自主的な取組を促進するため、事業者が提出した産業廃棄物の処理計画等を集計・分析し、その結果を情報提供する廃棄物自主管理事業を実施しました〔処理計画等提出事業者数 935 者（前年度 918 者）〕。

○再生利用等の推進

- ・各法令に基づくりサイクル制度が円滑に実施されるよう、市町村や関係機関と連携を図りながら、制度の普及啓発や対象事業者に対する指導等を行いました。
- ・プラスチック資源循環法で市町村の努力義務とされた、家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別回収・再商品化を促進するため、市町村の一般廃棄物主管課が集まる会議において、先進事例の共有等を行いました。
- ・使用したペットボトルを新しいペットボトルにリサイクルする「ボトル to ボトル」の推進のため、環境イベント等でその重要性や課題について普及啓発を実施しました。
- ・かながわリサイクル製品認定制度で新たに2件認定し（更新11件）、県内の廃棄物等を原材料としたリサイクル製品の利用を促進しました〔認定数23製品（前年度21製品）〕。
- ・温室効果ガスの排出削減に資する取組として、市町村等の焼却施設における熱回収を実施しています。

○環境教育・学習及び人材育成の推進等

- ・優良産業廃棄物処理業者認定制度の適切な運用や講習会の開催等により、排出事業者及び処分業者における人材育成を推進しました〔認定件数 新規28社、更新49社（地域センター含む。業の区分による重複を除く）（前年度 新規21社、更新85社）〕。

【施策の柱】適正処理の推進

○廃棄物の適正処理の推進

- ・近隣自治体や関係団体と連携して、産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に対して、廃棄物処理法に基づく適正処理に向けた各種説明会等を実施しました。
- ・P C B 廃棄物について、P C B 特別措置法で定められている処分期間内の処理に向け、県内保管事業者への立入検査を実施〔46件（前年度46件）〕して指導及び助言をするとともに、過去の調査結果や事業者リストを精査して、未処理事業者の洗い出し等を行いました。

○不法投棄・不適正保管の未然防止対策の推進

- ・不法投棄撲滅に向け、河川においてドローンを活用したスカイパトロールの実施〔監視125区画（前年度125区画）、音声呼びかけ134区画（前年度127区画）〕による監視活動等を行いました。

○クリーン活動の推進

- ・(公財) かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施〔回収量2,121t（前年度1,619t）〕による海岸美化等の推進を行いました。
- ・クリーン活動の輪を広げるために、「かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラム」を開催し、県内の海岸や河川等でクリーン活動に取り組む団体の活動を紹介するとともに、海洋プラスチック問題に関する最新の調査研究について発信しました〔当日視聴者数108人（前年度62人）〕。

【施策の柱】災害廃棄物対策

○災害廃棄物対策

- ・市町村や関係団体との連携及び災害対応力の向上を図るため、県として初めて、災害廃棄物処理に係る実地訓練等を実施し、市町村、県、県産業資源循環協会の職員など約60名が参加しました。



(災害廃棄物処理に係る実地訓練)



(ドローンを活用したスカイパトロール)

工 課題及び今後の取組の方向性

【施策の柱】資源循環の推進

- ・排出抑制については、一般廃棄物の排出量（県民一人当たり）は減少していますが、産業廃棄物の排出量は長期的に横ばい傾向です。また、再生利用については、一般廃棄物の再生利用率が横ばい傾向にあるため、先進事例の共有や市町村による分別収集のさらなる促進などを通じ、引き続きライフサイクル全体での徹底した資源循環を推進する必要があります。
- ・排出抑制や分別の徹底による再資源化を推進するためには、県民、事業者等の各主体が自分事として取り組むことが重要であることから、県は引き続き様々な媒体を活用して3Rの啓発活動を推進し、各主体の自主的な取組を促進していきます。
- ・2025（令和7）年3月に改定された国の「食品ロス削減の推進に関する基本方針」を踏まえて、事業系食品ロスの削減をさらに進めるため、県の削減目標の見直しや飲食店における食べ残しの持ち帰りや食品寄附の促進などの取組を進めています。
- ・プラスチックごみの削減については、プラスチック資源循環法に基づく事業者の自主的な取組を促進する必要があり、また、家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別回収・再商品化の推進が重要であることから、県は今後も好事例の横展開などにより事業者や市町村等の取組を支援していきます。
- ・市町村等における焼却施設において確実に熱回収を実施していくとともに、排ガス中の二酸化炭素を回収・貯留し、資源として利活用する技術（CCUS等）の導入が期待されています（25頁からの再掲）。

【施策の柱】適正処理の推進

- ・引き続き、近隣自治体や関係団体と連携して排出事業者及び処理業者における産業廃棄物の適正な保管や処理に係る素養を育成、支援するために、廃棄物処理法に基づく適正処理を推進します。
- ・低濃度PCB廃棄物について、処理期限が2027（令和9）年3月末に迫っていることから、引き続き、保管事業者に対し期間内の確実な処分を指導していきます。
- ・海岸ごみの多くが内陸部から河川を通じて漂着しているため、清掃活動によるごみの回収や、身近なごみの流出・飛散の防止、不法投棄の撲滅等、内陸部と沿岸域が一体となった発生抑制対策を推進していきます。
- ・相模湾沿岸に漂着するマイクロプラスチックには、人工芝の破片が確認されており、消費者が日常的に使用しているプラスチック製品から意図せず発生したプラスチックが、河川等の公共用水域を経由して海洋へ流出していることが考えられます。神奈川県海岸漂着物地域計画に基づいて、身近なプラスチック製品が使用中に劣化してマイクロプラスチックにならないように適正に管理すること等について、周知啓発等に努めます。

【施策の柱】災害廃棄物対策

- ・災害時に災害廃棄物の処理を担う市町村等において、実際に経験した職員は少なく、対応を担う人材の育成と経験の継承が課題となっています。このことから、県災害廃棄物処理計画に基づき、実践的な対応力の向上を図るために訓練等を実施します。

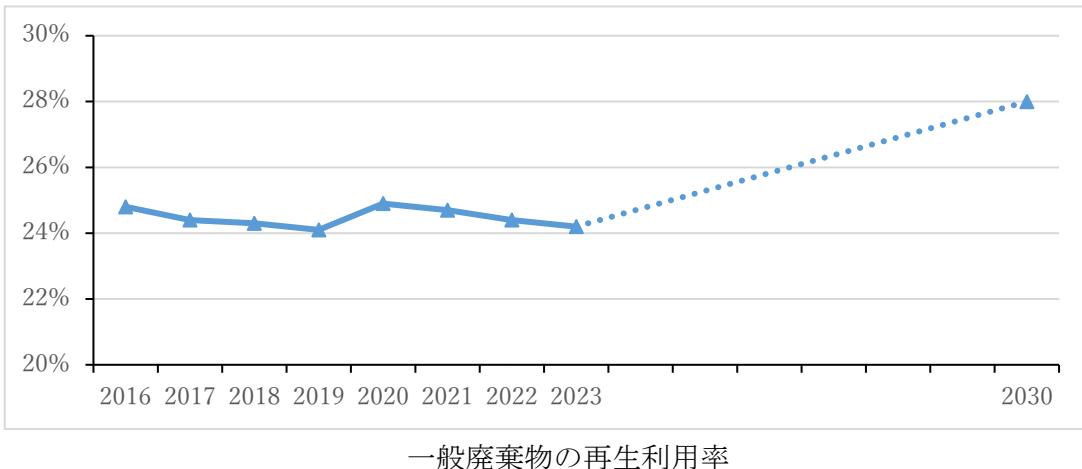
才 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例

取組事例①	【施策の柱】資源循環の推進 ○排出抑制、再使用の推進 ・神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラムの開催		
	(1) 気候変動への対応		(2) 自然環境の保全
他の施策分野 への影響	(3) 循環型社会の形成		(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減
	・循環経済の実現に向けたワンウェイプラ削減の輪を広げることを目的とした「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催し、バイオプラスチック研究開発事業、小売業、リサイクル業といった様々な業界や自治体の具体的な先進事例・好事例を発信・共有しました。 ・ワンウェイプラ削減の取組により、廃棄物の排出量が減少し、焼却時に発生する温室効果ガスや大気汚染物質の排出量削減に繋がるため、気候変動の緩和や大気環境の保全に資するものです。		
	経済への直接的影響		経済への間接的影響
	社会への直接的影響		社会への間接的影響
	・循環経済の実現には、個社ごとの取組だけでは経済合理性の確保は困難であり、様々な関係主体の連携が必須です。 ・神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラムの開催は、各種業界や自治体など様々な関係主体の連携を促すため、循環経済への移行に寄与します。		
取組事例②	【施策の柱】適正処理の推進 ○クリーン活動の推進 ・かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラムの開催		
	(1) 気候変動への対応		(2) 自然環境の保全
他の施策分野 への影響	(3) 循環型社会の形成		(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減
	・地域に根付いたクリーン活動の輪を広げることを目的とした「かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラム」を開催し、海岸や河川などの最前線でクリーン活動に取り組む各団体の活動のほか、海洋プラスチックの謎に挑む JAMSTEC（国立研究開発法人海洋研究開発機構）の調査研究内容を紹介するとともに、パネルディスカッション等を行いました。 ・地域に根付いたクリーン活動の輪を広げることにより、海洋へのごみの流出を防ぐことや、環境中のマイクロプラスチックが削減されるに繋がることから、海洋汚染の低減や海洋生物の保全に貢献します。		
	経済への直接的影響		経済への間接的影響
	社会への直接的影響		社会への間接的影響
	・地域に根付いたクリーン活動の輪を広げることにより、不法投棄や海洋プラスチックごみ等が減少することから、美しい景観づくりに寄与します。		

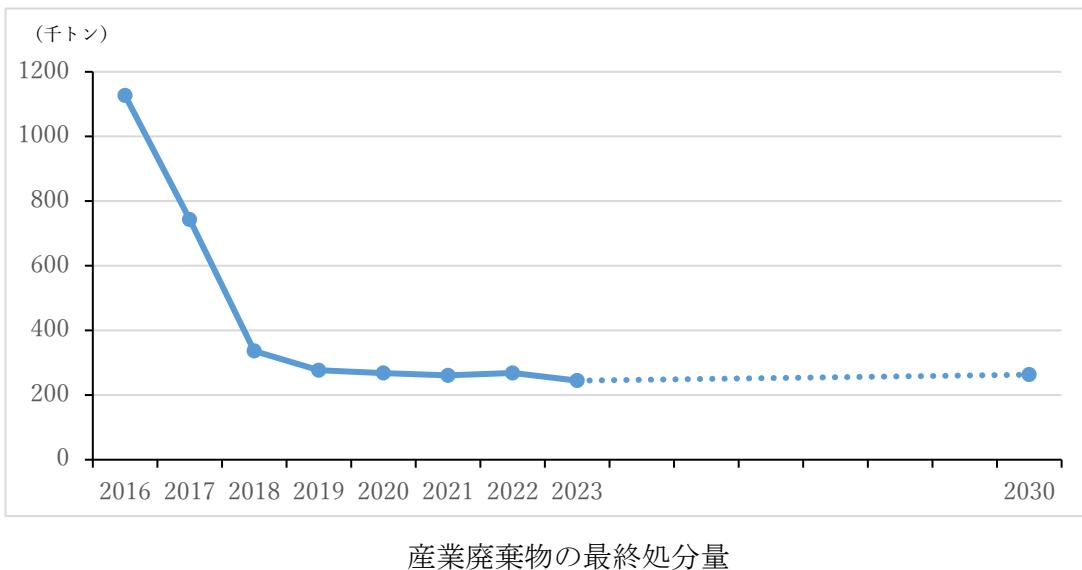
力 参考（個別計画の状況）

神奈川県循環型社会づくり計画

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の減量、その他その適正な処理に関する計画として、「廃棄物ゼロ社会」を基本理念として掲げています。
- ・本計画では、「生活系ごみ1人1日当たりの排出量」、「産業廃棄物の排出量」、「一般廃棄物の再生利用率」、「産業廃棄物の最終処分量」、「不法投棄等残存量」を目標値として定めており、うち、「生活系ごみ1人1日当たりの排出量」、「産業廃棄物の排出量」、「不法投棄残存量」については環境基本計画においても指標としています。循環型社会づくり計画単独の指標である「一般廃棄物の再生利用率」、「産業廃棄物の最終処分量」については、次のとおり推移しています。



一般廃棄物の再生利用率



産業廃棄物の最終処分量

(4) 施策分野：大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減

ア 分野総括

(大気環境)

- ・大気汚染物質を規制する様々な取組の結果、常時監視測定を行っている大気汚染物質のうち、二酸化硫黄 (S O₂)、一酸化炭素 (C O)、二酸化窒素 (N O₂)、浮遊粒子状物質 (S P M)、微小粒子状物質 (P M2.5) のいずれも環境基準の達成率は 100% の状態を継続しています。
- ・光化学オキシダント (O_x) は、環境基準の達成率は 0 % の状態が続いているものの、環境省が示した長期的な改善傾向を評価するための指標を基準にすると、低下傾向にあります。

(水環境)

- ・法令に基づく事業者への指導等の取組の結果、2024（令和 6）年度の環境基準達成率は、公共用水域（河川、湖沼及び海域）におけるB O D（生物化学的酸素要求量）又はC O D（化学的酸素要求量）では 88.9% となったほか、地下水（定点調査）では 93.6% となり、いずれも例年の水準を概ね維持しています。
- ・一方、東京湾におけるC O Dの環境基準達成率が前年度より 18.2 ポイント低下し 54.5% となつたほか、相模湖と津久井湖では、自然的要因などから全窒素と全りんの環境基準をこれまで一度も達成していません。
- ・有機フッ素化合物 (P F A S) の一種であるP F O S及びP F O Aについては、公共用水域及び地下水で指針値を超過した地点がありましたが、新たな汚染地点は確認されませんでした。

(化学物質等)

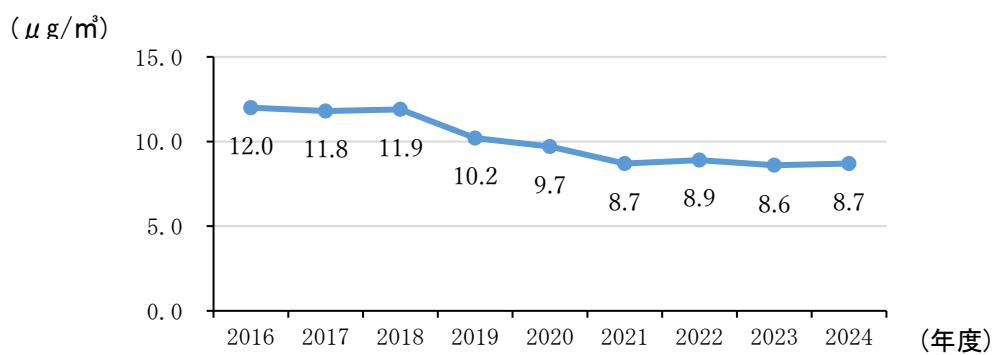
- ・化学物質による環境負荷の低減に向けた事業者の自主的な取組を継続して促進した結果、化学物質の環境への届出排出量は 2004（平成 16）年度の 12,211 t から 2023（令和 5）年度の 4,844 t へと大幅に減少していますが、近年は下げ止まりの傾向にあります。
- ・近年は、自然災害が頻発化、激甚化しており、災害時には施設の破損などにより化学物質が環境中に漏えい等することで環境汚染を引き起こす恐れがあるため、事業者が実施する化学物質の漏えい等を防止するための自主管理を促進しています。
- ・石綿の飛散防止を目的として、今後 2028（令和 10）年頃にかけてピークになると予想される吹付け石綿等の除去等工事に対して、建築物の所有者やリフォーム業者などの関係者への制度周知を継続し、災害時に備えた対応として、民間建築物の石綿含有建材の使用有無を調査するほか、石綿使用建築物の情報の県災害情報管理システムへの登録を進めています。

イ 指標の進捗状況

(大気環境)

P M2.5 の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値【単位：μ g/m³】

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値	目標							
	8.9	8.6	8.7						前年度 より削減



<評価>

- やや遅れている。

(前年度より増加していますが、基準年度（2022（令和4）年度）実績を下回っています。)

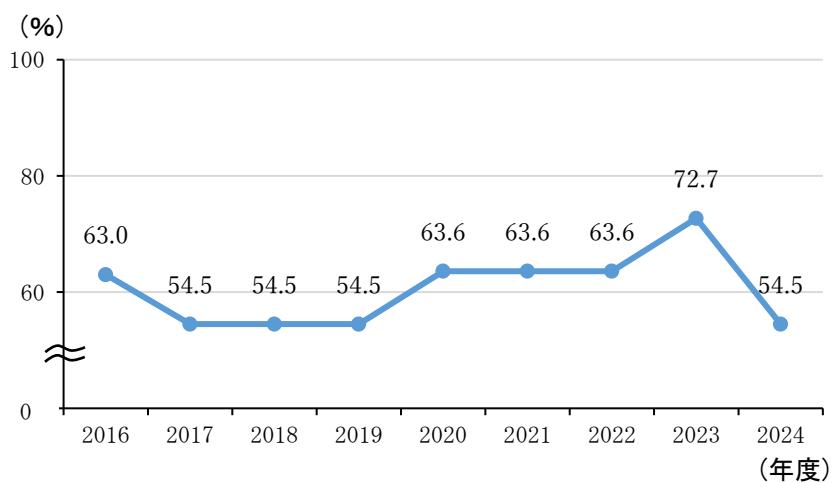
<2030（令和12）年度の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- 2024（令和6）年度の「PM_{2.5}の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値」は、2023（令和5）年度の実績 $8.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ から $8.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ と上昇しており、「前年度より削減」という目標は達成できませんでした。
- 長期的には減少傾向が継続していますが、「前年度より削減」という目標値を継続して達成できるよう、今後も原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制等の対策を講じつつ、気候の影響も含め、今後の推移を注視していきます。

（水環境）

東京湾の化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成率【単位：%】

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値	目標							
	63.6	72.7	54.5						72.7



<評価>

- やや遅れている

（2024（令和6）年度実績では達成は見込めませんが、2023（令和5）年度実績で2030（令和12）年度の指標値を達成していますので、今後の取組により達成が期待できます。）

<2030（令和12）年度の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- 2024（令和6）年度の東京湾の化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成率は、計画改定時（2022（令和4）年度）の実績63.6%から9.1ポイント減少し、2030（令和12）年度の目標に対し、▲18.2ポイントの進捗率となっています。
- 東京湾におけるCOD濃度の年平均値や汚濁負荷量は、近年横ばいで推移しており、水質の悪化は見られませんが、夏期の水温上昇に伴う植物プランクトンの増加などが環境基準達成率の悪化に一定程度影響しているものと考えられます。
- 2030（令和12）年度の目標に向けては、こうした状況を注視しつつ、引き続き湾岸自治体など関係機関と連携して生活排水対策等の汚濁負荷量削減対策を講じていきます。

ウ 取組実績

【施策の柱】大気環境の保全、更なる向上

○大気環境の常時監視等

- ・大気汚染防止法に基づき、県内各所で大気汚染物質の常時監視を行い、県のウェブサイトなどで結果を速やかに公表しています。二酸化硫黄（SO₂）、一酸化炭素（CO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）のいずれも、環境基準の達成率は100%の状態を継続しています。光化学オキシダント（O_x）は、環境基準の達成率は0%の状態が続いているものの、環境省が示した長期的な改善傾向を評価するための指標を基準にすると、低下傾向にあります。

また、ばい煙を発生する工場・事業場に対して大気汚染防止法をはじめとする関係法令に基づき立入検査〔2024（令和6）年度 県所管域79件〕を行い、規制・指導を行っています。

○光化学オキシダント、PM2.5等への対応

- ・原因物質である窒素酸化物（NO_x）やVOCを排出する事業者に対して規制基準の遵守等を求めるとともに、九都県市で連携したVOCの排出削減の呼び掛けや、ディーゼル車の運行規制等の自動車排出ガス対策、近隣自治体との合同調査等に継続して取り組みました。また、PM2.5の高濃度予報を継続して実施しました。
- ・交通公害の低減のため、排気ガス感知器や騒音感知器により取得した環境情報や光ビーコンにより取得した交通情報を基に最適な信号制御を行うとともに、交通情報板などによる回誘導や流入抑制を行いました。

【施策の柱】水環境の保全、更なる向上

○水質環境の常時監視等

- ・水質汚濁防止法をはじめとする関係法令に基づいて、工場・事業場に対して立入検査等により指導を行う〔県所管域167件（前年度173件）〕など、着実に取組を進めました。
- ・公共用水域（河川、湖沼及び海域の63水域150地点）及び地下水（定点：78地点、メッシュ：76地点）の水質を調査した結果、公共用水域（河川、湖沼及び海域）では、BOD又はCODの環境基準達成率が88.9%となったほか、地下水（定点調査）では、環境基準達成率が93.6%となりました。
- ・相模湖と津久井湖では、生活排水対策として下水道の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進等に取り組んだ結果、前年度に引き続き、CODの環境基準を達成しました。一方、自然的要因などから、全窒素と全りんの環境基準は、これまで一度も達成しておらず、アオコの異常発生防止のためのエアレーション等の取組を続けています。
- ・東京湾では、工場・事業場への総量規制、削減指導等を実施したほか、関係機関と連携した「東京湾環境一斉調査」等の啓発を実施しました。水質調査の結果、COD濃度の年平均値の悪化は見られませんでしたが、CODの環境基準達成率は、前年度より18.2ポイント低下し、54.5%となりました。
- ・有機フッ素化合物（PFAS）のうち指針値が設定されているPFOS及びPFOAについて水質調査を実施した結果、公共用水域では26地点中6地点、地下水では67地点中5地点でそれぞれ指針値を超過しましたが、新たな汚染地点は確認されませんでした。なお、測定結果は県ホームページで速やかに公表したほか、新たに指針値を超過した地域が判明した際には、周辺環境調査を行い汚染範囲の把握や原因究明に努めるとともに、飲用井戸については市町村と連携して飲用しないよう注意喚起を行うことで健康被害の防止を図ることとしています。

○土壤汚染・地下水汚染対策等

- ・土壤汚染対策法及び生活環境保全条例等に基づき、特定有害物質に係る土壤調査の実施等を指導し、土壤汚染や地下水汚染が判明した場合は、必要な措置等を指示しました。

○地盤沈下対策等

- ・生活環境保全条例に基づき、地下水採取の規制地域等において地下水を採取する事業者に対する過剰採取の規制・指導を行っています。
- ・地盤沈下の状況を水準測量調査によって把握しました。〔2市、有効水準点数327点〕
※ 横浜市及び川崎市では毎年、その他6市1町では隔年で実施

○生活排水処理施設の整備促進

- ・水源環境への負荷軽減を図るため、県内ダム集水域における公共下水道の整備〔普及率 66.5%〕など、生活排水処理施設の整備を促進しました。

【施策の柱】騒音・振動等への対策

○工場、事業場等への立入検査等

- ・騒音規制法、生活環境保全条例等の関係法令に基づき、市町村と連携して、規制基準の適合状況を確認するための規制・指導を行っています。

○自動車等騒音調査

- ・騒音の現状を把握するため自動車（県所管域：8か所）、新幹線（県内：4か所）、航空機騒音（厚木基地周辺：11か所、羽田空港周辺：3か所）について測定を実施しています。
- ・新幹線や航空機騒音から通常の生活を保全する必要がある地域の範囲を明らかにするために、環境基準の類型を当てはめる地域を指定しています。

【施策の柱】化学物質等によるリスクの低減

○実態把握、環境保全対策の推進

- ・水域や大気中における化学物質の実態を調査するため、生態系への影響が懸念される物質のモニタリング調査〔水質調査：2回、10地点、対象8物質、底質調査：1回、2地点、対象4物質（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く）〕や、各地域内の有害大気汚染物質の調査〔23地点〕を実施しました。
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」という。）に基づく届出〔1,217件（前年度1,227件）〕や生活環境保全条例に基づく届出等から化学物質等の実態の把握に努め、「令和6年度版かながわの化学物質対策」として取りまとめ公表するとともに、化学物質の性質や事故事例等の情報を継続して提供しました。その結果、化管法に基づく化学物質の環境への届出排出量は、2004（平成16）年度の12,211tから2023（令和5）年度の4,844tへと大幅に減少しましたが、近年は下げ止まりの傾向にあります。
- ・災害時における化学物質の環境中への漏えい等による環境汚染を未然防止するため、生活環境保全条例を改正し、事業者に対して、化学物質の漏えい防止等の措置を記載した化学物質管理計画書の提出を義務付けました。
- ・環境保全対策として、農業分野では、化学合成農薬等の使用量削減の取組に対して、国・市町とともに補助金を交付しました〔12件〕。また、環境保全型農業を推進するため、エコファーマーの新規認定〔87件（前年度16件）〕などを行いました（9頁からの再掲）。

○アスベストへの対応

- ・建築物等の解体等工事前にアスベストの使用状況を確認する事前調査の結果報告を義務化等した大気汚染防止法の改正を受けて、2021（令和3）年に生活環境保全条例を改正し、建築物の所有者等に石綿含有建材の使用の有無を把握（石綿調査）する努力義務を追加しました。この条例改正を受け、2022（令和4）年度から平時の石綿調査を行う調査者派遣事業を実施し、民間建築物の石綿含有建材の使用有無を調査しています〔件数：令和4年度2件、令和5年度24件、令和6年度13件、計39件〕。
- ・大手ホームセンターと連携した事前調査に係る法制度についての周知及びアスベスト除去作業を行う工事現場等に対して、アスベストアナライザーを活用した立入検査を実施しました〔件数9件〕。

エ 課題及び今後の取組の方向性

【施策の柱】大気環境の保全、更なる向上

- ・光化学オキシダントは、全ての測定期で環境基準を達成できていない状態が続いていることから、原因物質であるNO_xやVOC等の排出抑制のため、排出事業者による自主的な取組を促す普及啓発を行うとともに、広域的な移動の実態把握や発生源の種類・地域を明らかにするための調査研究を近隣自治体と連携して進めます。

【施策の柱】水環境の保全、更なる向上
・東京湾、相模湖及び津久井湖といった閉鎖性水域については、汚濁負荷を低減するため、引き続き生活排水対策等の推進を図ります。
・河川水や地下水から、国が定める指針値を超えるPFOs及びPFOAが検出されていることから、引き続き環境モニタリングを進めるとともにPFOs等含有泡消火薬剤の代替促進を図る必要があります。
【施策の柱】騒音・振動等への対策
・新幹線騒音については新型車両導入等による低騒音化が図られていますが、環境基準の達成は、依然として厳しい状況であるため、新幹線騒音測定調査を行った際には、新幹線鉄道事業主の東海旅客鉄道（株）に調査結果を伝え、改善を求めていきます。
【施策の柱】化学物質等によるリスクの低減
(化学物質の自主管理の推進)
・生活環境保全条例等に基づき、事業者による化学物質の排出抑制や、災害時の化学物質の漏えい防止等の対策に係る自主管理を促進します。
(アスベストへの対応)
・建物等解体時における石綿含有建材の事前調査に係る法制度が工事関係者に十分に認知されていない可能性があるため、リフォーム業者を含む中小規模事業者等への制度周知を強化します。
・災害時に備えた対応として、調査者派遣事業等を通じて平時における建築物の所有者等による石綿調査を促進します。また、石綿使用建築物の情報をデータベース化し、災害情報管理システムに地図情報として登録することで災害時の対応に備えます。

オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例					
取組事例①	【施策の柱】大気保全の保全、更なる向上 ○光化学オキシダント、PM2.5等への対応 ・光化学オキシダントへの対応				
他の施策分野への影響	<table border="1"> <tr> <td>(1) 気候変動への対応</td><td>(2) 自然環境の保全</td></tr> <tr> <td>(3) 循環型社会の形成</td><td>(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減</td></tr> </table> <p>・光化学オキシダントの原因物質の一つであるVOCを排出する事業者に対して、VOCの排出削減に向けた自主的な取組を促進するため、リーフレット配布等により協力を求めるなど、排出抑制対策等に継続して取組みました。 ・光化学オキシダントは、植物の生育に悪影響を及ぼし、植物による二酸化炭素吸収を阻害します。 ・光化学オキシダントへの対応は、植物の生育への悪影響を軽減し、植物による二酸化炭素の吸収を助けることなどから、自然環境の保全や気候変動の緩和への好影響が期待されます。</p>	(1) 気候変動への対応	(2) 自然環境の保全	(3) 循環型社会の形成	(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減
(1) 気候変動への対応	(2) 自然環境の保全				
(3) 循環型社会の形成	(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減				
経済・社会への影響	<table border="1"> <tr> <td>経済への直接的影響</td><td>経済への間接的影響</td></tr> <tr> <td>社会への直接的影響</td><td>社会への間接的影響</td></tr> </table> <p>・光化学オキシダント濃度が高くなると、目や喉の痛み等の健康被害が生じることがあり、また学校で屋外活動を控えるなど社会生活に直接的な影響を及ぼします。よって、光化学オキシダントへの対応は、健康被害を防止することなどから、社会生活に好影響が期待されます。 ・また、光化学スモッグ注意報等の発令時には、主要な煙排出者（緊急時措置対象工場）に対して、燃料使用量等の削減を要請するため、経済活動への悪影響が懸念されます。</p>	経済への直接的影響	経済への間接的影響	社会への直接的影響	社会への間接的影響
経済への直接的影響	経済への間接的影響				
社会への直接的影響	社会への間接的影響				

力 参考（個別計画の状況）
神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画
<ul style="list-style-type: none"> ・第2次計画では 2020（令和2）年までの県内全域における大気環境基準確保目標として排出ガス抑制の取組を実施した結果、目標を達成しました。 ・2024（令和6）年4月に策定した第3次計画に基づき、引き続き自動車排出ガス対策を進めています。
東京湾における化学的酸素要求量等に係る第9次総量削減計画
<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾やその流入河川に排水を排出する工場・事業場に対し、COD、窒素・りん含有量を削減するよう総量規制、削減指導等を行ったほか、関係機関と連携した「東京湾環境一斉調査」等の啓発を実施しました。 ・その結果、COD濃度の年平均値や汚濁負荷量の悪化は見られませんでしたが、CODの環境基準達成率は、前年度より18.2ポイント低下し、54.5%となりました。なお、本県から東京湾に流入する化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量及びりん含有量に係る汚濁負荷量は、長期的には大幅に削減されています。 ・今後は、こうした状況を注視しつつ、2022（令和4）年11月に策定した第9次総量削減計画に基づき、湾岸自治体など関係機関と連携して汚濁負荷量の一層の削減を図っていきます。

(5) 横断的な取組

ア 分野総括

- ・学校を対象とした体験型の出前授業や、環境保全活動を地域に広める環境学習リーダーの養成講座のほか、多くの環境講座や自然観察会を実施し、学校や地域において、継続して環境教育・学習を促進しました。
- ・各分野の取組において、市町村はもとより、県民・事業者・団体と協働・連携を図り、パートナーシップによって効果的に取組を進めました。
- ・県自らの率先実行として、県有施設への太陽光発電の導入や県有施設における使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えを進めたほか、給水器の設置によるマイボトルの利用促進などの取組を進めました。
- ・県の試験研究機関において、気候変動への対応や生活環境・自然環境の保全等に資する様々な調査研究に取り組み、それらの成果を県のホームページや業績発表会、学会等を通じて、広く発信するとともに、その活用に務めました（41 頁 【参考 1】）。

イ 取組実績

【施策の柱】環境教育・学習の推進

○県民による環境学習の促進

- ・「かながわ地球温暖化防止活動支援コーナー」（愛称：「温カナ！コーナー」）において、環境保全活動を支援するため、環境に関するイベント・ニュース情報や脱炭素の行動につながる取組の紹介などをメールマガジンで発信〔月 2 回、メールマガジン登録数 8,497 件〕したほか、環境アドバイザーによる情報提供や相談対応等を実施するなど、県民に対して環境保全行動の情報提供、促進に努めました。
- ・県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員に、子供向け環境講座の開催や、地域の環境イベントへ出展等していただくことにより、地域における事業活動及び日常生活の中で温室効果ガスの排出を抑制するための取組の推進に努めました〔地球温暖化防止活動推進員の人数 179 人（2025（令和 7）年 4 月 1 日時点）〕。
- ・地域で環境活動を実践するリーダーを養成するための環境学習リーダー養成講座を開催〔受講者数 138 人（前年度 91 人）〕し、地域活動の活性化を促しました。
- ・アメリカザリガニなどの外来種の影響等に関する講座等を実施するとともに、6 月から 8 月の土日祝日にアメリカザリガニ釣りを実施し、外来種の影響や問題点などについて学ぶ機会を提供しました。（8 月末の台風の影響による野外施設休園のため、9 月は中止）また、アメリカザリガニの生体の展示や外来種問題についての展示を行いました〔ザリガニ釣り参加延べ人数 398 人〕。
- ・小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関や、民間団体等からの依頼を受け、施設内や自然再生事業地の視察の受入れや研修等を実施し、丹沢地域及び横浜等の都市部の教育機関への普及啓発を図りました。このほか、自然再生活動を実践するボランティア団体が実施する調査研究、大学生等の研修、小学校の環境学習などの受入に、自然環境保全センター本館・野外施設の活用を促進しました。
- ・フィールドスタッフ（自然保护と自然体験の指導者）として活躍する人材を育てる養成講座の実施及び身に着けた知識や技術を發揮する活動実践の場としてのミニ観察会等を実施しました。
- ・自然環境保全センターにおいて、自然再生に関するパネル等を展示する「企画展」を開催し、丹沢の自然や歴史、文化等に関する普及啓発を図りました。
- ・主に小学生以上を対象とした「かながわ S D G s スマイル大使」であるさかなクンによる海洋プラスチックごみ等に関する講演イベントを開催しました〔参加人数 740 人〕。

○学校における環境教育への支援

- ・環境問題について豊富な知識・経験を有する者を講師として派遣する体験型出前授業「環境・エネルギー学校派遣事業」を実施しました〔125 校（地球温暖化・気候変動：27 校 エネルギー：

15 校 廃棄物・資源循環：44 校 自然保護・生物多様性：26 校 その他（SDGs 等）：13 校）、参加者数 7,936 人]。

- ・気候変動影響及び適応の理解促進及び環境教育の推進のため、「かながわ気候変動WEB」「かながわ気候変動WEB-KIDS」により関係情報を発信しているほか、出前講座・講師派遣〔8回〕、教員向け研修〔1回〕を実施しました（11 頁からの再掲）。

○その他

- ・神奈川県版脱炭素モデル地域に設定した三浦半島エリアにおいて、電動モビリティの促進のほか、クルーザーからの水中ドローンによる藻場見学等を通じた「親子で参加！ブルーカーボン体験ツアー」や、県民、企業、行政等を対象とした講演会・グループワークである「ブルーカーボン Update meeting」を開催するなど、ブルーカーボンの普及啓発も実施することで、地域における脱炭素化の促進を図りました（9 頁からの再掲）。

【施策の柱】多様な主体との連携による施策の推進

○パートナーシップによって推進する取組

- ・産学官金民の地域の様々な主体からなる「かながわ脱炭素推進会議」において、「脱炭素社会の実現に向けた普及啓発」プロジェクトとして、企業等と若年層が連携する場を設けることで、若年層の脱炭素の自分事化や行動変容を促すとともに、共通課題や効果的な取組等を整理しました。
- ・かながわアジェンダ推進センター及び地球温暖化防止活動推進員と連携及び協働を通じて、各市町村、地域の民間団体等とも協力を進め、事業活動及び日常生活の中で温室効果ガスの排出を抑制するための取組の推進に努めました。
- ・「かながわの生物多様性県・市町村連絡会議」を開催し、特定外来生物に関する情報提供や、生物多様性に関する意見交換を行いました。
- ・「ワンウェイプラ削減実行委員会」の取組の一つとして、「神奈川県ワンウェイプラ削減オンラインフォーラム」を開催し、バイオプラスチック研究開発事業者やリサイクル事業者などの様々な業界や行政の先進事例・好事例を発信・共有しました〔当日視聴者数 108 人（前年度 49 人）〕（24・27 頁からの再掲）。
- ・クリーン活動の輪を広げるために、「かながわクリーンアクティブ・オンラインフォーラム」を開催し、県内の海岸や河川等でクリーン活動に取り組む団体の活動を紹介するとともに、海洋プラスチック問題に関する最新の調査研究について発信しました〔当日視聴者数 108 人（前年度 62 人）〕（25・27 頁からの再掲）。
- ・海岸のクリーン活動では、多くの県民・団体が（公財）かながわ海岸美化財団を通じてボランティア清掃を実施しました〔延べ 165,811 人（前年度延べ 166,669 人）〕。
- ・不法投棄及び散乱ごみを防止するため、県と市町村が合同して廃棄物不法投棄監視指導一斉取締りを実施しました〔県・29 市町村延べ 94 回（前年度延べ 94 回）〕。
- ・九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）合同で 10 月をディーゼル車対策強化月間として、高速道路 SA 等でのディーゼル車両の検査、運行規制・エコドライブ等の普及啓発を実施しました。また、SA・PAにおいてポスターやデジタルサイネージを掲出し、ディーゼル車規制の周知を図りました。
- ・関東近郊の都県及び政令市による関東地方大気環境対策推進連絡会において、微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダント（Ox）の合同調査を実施し、広域的な大気環境の保全に取り組みました。
- ・国、東京湾流域自治体、企業、NPO 団体等 170 機関が参加した「東京湾環境一斉調査」により、東京湾の水環境の把握や流域住民等の東京湾の水質再生への関心の醸成を図りました。

○国際貢献、広域的な取組

- ・環境分野における国際貢献を目的の一つとして 1997 年に本県に誘致した公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）と、共催セミナー「将来のかながわを担う若者世代と一緒に地球環境問題について考えよう」を開催する等の連携を図りました。
- ・リサイクル関連法及び廃棄物処理法等について課題を九都県市で協議し、国に対して要望を行

いました。

- ・全国知事会等を通じて、環境に関する国の制度改正や地方への支援の充実等について、国に要望を行いました。

【施策の柱】その他

○県庁の率先実行

- ・庁舎等の新築及び建て替えに当たっては原則 ZEB Ready 以上とし、庁舎等施設については工事中が 1 件のほか、新たに 2 件工事着手しました。学校施設については 1 件工事着手しました。
- ・太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030（令和 12）年度までに 50%、2040（令和 22）年度までに 100% の設置を図るため、事前調査や設計・工事を実施しました〔県有施設への太陽光発電の導入率（設置可能な施設のみ）2024（令和 6）年度末 31.7%〕。
また、全ての県有施設において使用する電力を、2030（令和 12）年度までに再生可能エネルギー 100% に切り替えるため、使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えを進めました〔県有施設での電力利用における再生可能エネルギーへの切り替え率 51.4%〕。
- ・代替可能な車両がない場合を除き、公用車を 2028（令和 10）年度までに全て電動車化するため、計画的に車両の更新を進めました〔30.5%〕。
- ・「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、環境への負荷が少ない製品等を優先的に購入しました。
- ・県有施設で使用する電力調達の契約に際しては、温室効果ガス排出係数削減等に取り組む電力会社からの調達を行いました。
- ・本庁庁舎及び出先機関に給水器を新たに 38 台設置し（前年度分と合わせると計 84 台）、マイボトルの利用を促進しました。また、本庁庁舎内に設置されている自動販売機 9 台分（2 台に 1 台）を紙パック自販機に、県庁本庁舎で販売する弁当容器を環境にやさしい容器に変更し、プラスチック使用量削減の取組を推進しました。
- ・公共工事において、建設副産物（コンクリート塊やアスファルト・コンクリート塊、解体木くずなど）の再資源化の促進に努めるとともに、再生資源の積極的な利用を図るなど環境配慮に取り組みました。
- ・県の「環境配慮評価システム」により、県自らが実施する大規模事業について事業の基本計画段階において環境配慮がなされているかを評価・審議しました〔3 件〕。

○デジタル化の推進

- ・農作業等の省力化・効率化を図り、本県農業の生産性の向上を図るため、スマート農業技術の導入に対して補助を行いました。

○県試験研究機関での調査・研究等

環境技術の進展に向け、県の試験研究機関では、気候変動への対応や生活環境・自然環境の保全等に資する調査・研究の推進や研究成果の発信等、様々な取組を進めました。

- ・河川環境の新たな評価技術として注目されている「環境DNA」について、令和 6 年度は、県民調査にも取り入れ、モニタリングを実施しました。
- ・環境省が公表している暑さ指数、県消防保安課や消防庁が公表している熱中症救急搬送者数、夏季の気温計測に基づく暑熱環境調査等の情報を収集・整理し、県民や事業者向けに発信しました。発信については県ホームページの他、市町村と連携し、暑さ指数表示器を設置しました〔3 市町村〕。（再掲）
- ・暑さ指数の認知度向上及び県民に気候変動を自分事として捉えてもらうため、県民参加型調査「かながわ暑さ調べ」を行いました〔参加者・団体 198 件〕。（再掲）
- ・神奈川県内の農耕地土壤中の炭素貯蓄量のモニタリングとして、神奈川県内の現地 15 ほ場と試験場内 9 区画を調査しました。
- ・環境に調和した農業の技術開発として、「有機栽培体系確立のための実証試験や経営評価」、「害虫の侵入を防ぐ赤色防虫ネットや天敵昆虫の住処となるバンカーフィールド等を組み合わせたネギの総合防除体系の検討」及び「イチゴの紫外線照射によるハダニ類の防除効果及び植物体への影響の検討」を行いました。
- ・畜産技術センターにおける調査研究の結果については、家畜の暑熱対策やエコフィードを給与

した肉用牛のLCAによる環境影響評価等、県ホームページや学会発表、業績発表会等を通じて、広く普及・発信しました〔関連テーマに関して、県ホームページでの成果公表4件、学会発表2件、発表会2件〕。

○グリーンファイナンスの活用

- ・「グリーンボンド」の仕組みを活用し、環境分野への投資を促しながら、「神奈川県水防災戦略」に基づき、遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備や河川の防災対策の充実・強化等、気候変動に適応するハード対策に取り組みました〔グリーンボンド発行額 100億円（前年度 100億円）〕。

○自然を活用した社会課題の解決

- ・水源環境を保全することは、水源地域の活性化にもつながることを踏まえて、水源地域の豊かな自然や生物多様性の大切さを実感し、郷土文化と触れ合う場を都市地域住民に提供する自然体験交流事業等に継続して取り組みました。
- ・土壤保全対策等の森林整備を実施することにより、森林土壤の流出防止や崩壊地の拡大防止を図り、土砂崩れ等の自然災害の未然防止や被害の軽減に貢献しました。



(ザリガニバスターズ(釣り)受付)



(ザリガニバスターズにおいて
捕獲されたアメリカザリガニ)



(環境・エネルギー学校派遣事業の様子)

ウ 課題及び今後の取組の方向性

【施策の柱】環境教育・学習の推進

- ・環境学習・教育は、多様化・複雑化する環境をめぐる課題の解決に向けて必要不可欠なものであるため、引き続き、企業や環境団体、学校関係者等とも連携し、さらに力を入れて取組を進めていくことが必要です。
- ・今後も、地域で環境活動を実践するリーダーの養成や地球温暖化防止活動推進員による取組などの「県民による環境学習の促進」と、環境・エネルギー学校派遣事業をはじめとする「学校における環境教育への支援」により、地域や学校における取組を推進します。
- ・今後は、環境教育によって意識向上とともに、行動変容も進んでいるかという効果検証が必要なため、評価手法も含めて検討していきます。

【施策の柱】多様な主体との連携による施策の推進

- ・計画の基本目標や各施策分野における将来像の実現のためには、県民、事業者などあらゆる主体が課題を自分事化し、それぞれの立場での取組を進めながら、協働・連携を図っていくことが重要です。
- ・そのため、引き続き、県民、団体、事業者、市町村など各主体の取組を促進するとともに、県も各主体と連携し、環境保全活動や普及啓発を進めるほか、環境活動に取り組む企業や団体を講師として学校に派遣する事業等を通じて環境教育・学習分野での連携も進めていきます。

【施策の柱】その他

- ・環境負荷の低減や環境汚染の未然防止のため、県には、自らが率先して行動し、一事業者としての責任を果たすことはもちろん、環境問題の解決に貢献する姿勢を示し、事業者や市町村等にも取組を広げていくことが求められています。
- ・そのため、県庁では、省エネルギーの徹底やグリーン購入の推進はもとより、県有施設への太陽光発電の導入や県有施設における使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え等を進めるとともに、マイボトルの利用促進をはじめとしたプラスチック使用量削減等、環境配慮に取り組みます。
- ・また、県の試験研究機関において環境の保全に資する調査研究を行い、成果を広く普及・発信していきます。

エ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例

取組事例①	【施策の柱】環境教育・学習の推進 ○県民による環境学習の促進 ・さかなクンのギョギョッとびっくり！プラごみゼロ教室 2024			
	(1) 気候変動への対応	(2) 自然環境の保全		
他の施策分野への影響	(3) 循環型社会の形成	(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減		
	・主に小学生以上を対象として、「かながわSDGsスマイル大使」であるさかなクンによる海洋プラスチックごみ等に関する講演イベントを開催し、740人が参加しました。 ・海洋プラスチックごみ問題について講演イベントを開催することは、県民の自分事化を図り、行動変容を促すことから、プラスチックの使用量の削減やリサイクルの促進、海洋汚染の低減、海洋生物の保全、脱炭素社会の実現への好影響が期待できます。			
経済・社会への影響	経済への直接的影響		経済への間接的影響	
	社会への直接的影響		社会への間接的影響	
・海洋プラスチックごみ問題について、特に若年層へ行動変容を促すことは、企業や社会で行動する将来の人材育成につながるため、持続可能な社会の実現に寄与することが期待されます。				

取組事例②	<p>【施策の柱】その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県試験研究機関での調査・研究等 ・農業技術センター活動成果等発表会の開催 			
	(1) 気候変動への対応	(2) 自然環境の保全	(3) 循環型社会の形成	(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減
他の施策分野への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・2023（令和5）年度の研究成果として、生分解性プラスチック資材等を利用した栽培技術について、口頭発表やパネル展示を行いました。生産者、市町村、JAなどから47人が参加しました。 ・農業用廃プラスチックは、植物残渣など異物の混入、土等による汚れ、直射日光による劣化などにより、再生利用が困難なものもあります。 ・県の研究成果を生産者や営農指導員等へ直接伝えることにより、生分解性プラスチック資材の生産現場への普及促進に繋がるため、再生利用できない産業廃棄物の排出量の抑制、焼却による温室効果ガスの排出量の削減が期待されます。 			
経済・社会への影響	(1) 経済への直接的影響	(2) 経済への間接的影響	(1) 社会への直接的影響	(2) 社会への間接的影響
	<ul style="list-style-type: none"> ・生分解性プラスチック資材を利用した栽培技術について生産者や営農指導員等へ直接伝えることにより、生分解性プラスチック資材の生産現場への普及促進に繋がるため、循環経済への移行に寄与します。 			
取組事例③	<p>【施策の柱】その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然を活用した社会課題の解決 ・水源地域・水源環境の理解促進のための取組の実施 			
他の施策分野への影響	(1) 気候変動への対応	(2) 自然環境の保全	(3) 循環型社会の形成	(4) 大気・水環境の保全、環境リスク低減
	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域の豊かな自然や生物多様性の大切さを実感し、郷土文化と触れ合う場を都市地域住民に提供する自然体験交流事業に対して支援を行いました。 ・上流地域内で実施する水源地域・水源環境への理解促進、環境教育及び水源地域の山里文化体験に、下流地域の住民が参加・交流する自治体間交流事業に対して支援を行いました。 ・水源地域・水源環境の保全の重要性の理解促進に関する出前授業の講師として、かながわ水源地域の案内人を学校へ派遣しました。 ・県立山北つぶらの公園周辺にて、小学生が選木作業やのこぎり引き等を行う体験学習を実施しました。 ・水源地域・水源環境の理解促進のための取組により、水源環境はかけがえのない財産であり、次世代へ引き継ぐものであるという共通の理解が深まり、水源地域についての認識が共有されることなどから、自然環境の保全や水環境の保全への好影響が期待されます。 			
経済・社会への影響	(1) 経済への直接的影響	(2) 経済への間接的影響	(1) 社会への直接的影響	(2) 社会への間接的影響
	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域・水源環境への理解促進のための取組により、水源地域の豊かな自然や郷土文化といった魅力を直に知る機会となるため、人的交流や水源地域の活性化が期待されます。 			

オ 参考

【参考1】県の試験研究機関における調査研究成果の県施策への活用事例について

(ア) 自然環境保全センターによる水源環境保全・再生施策の事業効果検証モニタリング

- ・自然環境保全センターでは、水源環境保全・再生施策の事業効果検証モニタリングを行い、得られた知見は、毎年、本県の施策推進に活用しています。2021（令和3）年度までのモニタリングにより、森林整備やシカの対策等による事業効果が確認されるとともに、その結果をもとに2023（令和5）年度に水源環境保全・再生かながわ県民会議による施策の総合的な評価（最終評価）報告書暫定版や意見書がまとめられ、これまでの施策効果の県民説明への活用や令和9年度以降の施策の検討につながりました。

(イ) 水産技術センターによる藻場再生研究

- ・水産技術センターでは、相模湾内に自生する「早熟カジメ」を複数地点から採集し、培養・育成し、大量生産する技術開発を行いました。早熟カジメは成熟までの期間が短いため、食害などで消失する前に次世代を残す確率が高くなることが期待できます。
- ・育成した海藻種苗は県内の藻場再生のために使用する海藻種苗として、県内の漁業協同組合等に無償提供し、連携して藻場の再生活動を行い、ブルーカーボンの創出（9頁からの再掲）に取り組みました。

(ウ) 環境科学センターによる漂着マイクロプラスチック調査

- ・環境科学センターが2019（令和元）年度から3年間実施したマイクロプラスチックの発生源及び排出経路の推定に関する研究により、住居地域の道路等でごみ集積場由来のプラスチック片が多く見られ、海に流出している可能性が高いことが判明しました。このことから、2022（令和4）年度に改正した「神奈川県資源の循環的な利用等の推進、廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」の中で、家庭ごみ排出時の散乱防止等の努力規定を追加するとともに、「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」の推進方策にその普及啓発を位置づけました。

【参考2】環境問題に対する県民の意識や行動に関する調査結果（県民ニーズ調査）

・本県では、県民の意識や生活ニーズなどを調査し、その結果を県の施策に反映するために「県民ニーズ調査」を行っており、環境問題に関する調査項目については、次のような結果が出ています。（本調査の対象者は、県全体の状況を反映するよう、人口をもとに地域ごとに対象者の人数を決めたうえで、本県にお住まいの満18歳以上の方から3,000名を無作為に選定しています。）

施策分野	問	設問	2023年度	2024年度
気候変動への対応	省エネや再エネの導入など、脱炭素を意識した取組を行っていますか。	関心はあるが行ってはいない	57.3%	55.9%
		すでにしている※1	24.5%	27.6%
自然環境の保全	「生物多様性」の言葉の意味を知っていますか。※2	知っている	36.7%	45.5%
		言葉は聞いたことがある	38.4%	30.9%
循環型社会の形成	生物多様性を保全するために日頃から心がけていること、実践していることはありますか。※3 (複数回答可)	身近な自然を生物多様性の視点で考える	27.9%	28.4%
		生態系に配慮した農畜水産物を買う	21.9%	20.4%
	ゴミを出すにあたって、分別やリサイクルを意識する、できるだけゴミを減らすなど、環境のことを考えた生活を心がけている	そう思う	89.4%	89.1%
		そう思わない	7.7%	9.6%

※1 「すでにしている」人の割合は、「新かながわグランドデザイン(2024-2027)のKPIとして、「脱炭素の自分事化」や「脱炭素型ライフスタイルへの転換」の促進の取組結果が県民の行動変容につながっているかの指標としています。

※2 「生物多様性の言葉の意味を知っている」人の割合は、21頁に掲載しているとおり、「かながわ生物多様性計画」の指標として活用しています。

※3 「生物多様性を保全するために日頃から心がけていること、実践していること」の割合は、2頁・15頁に掲載しているとおり、「環境基本計画」の指標として活用しています。

・なお、県民ニーズ調査の指標では、本県による個々の施策プログラム受講者の行動がどのように変化したかを直接追うことはできませんが、36頁掲載のセミナーでは、受講高校生が新たに環境分野の啓発活動に携わるなどの行動の変容がみられました。